

平成28年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第6号）

平成28年3月7日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高梨 弘人 君	3番 久我 恵子 君
4番 照川 由美子 君	5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君
7番 戸坂 健一 君	8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君
10番 末吉 定夫 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩瀬 洋男 君	14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君
16番 寺尾 重雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 藤平 喜之 君
企 画 課 長 関 富夫 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 渡辺 茂雄 君
介 護 健 康 課 長 大鐘 裕之 君	福 祉 課 長 花ヶ崎 善一 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
農 林 水 産 課 長 関 善之 君	観 光 商 工 課 長 酒井 清彦 君
会 計 課 長 岩瀬 義博 君	教 育 課 長 軽込 貫一 君
社 会 教 育 課 長 吉清 佳明 君	水 道 課 長 岩瀬 健一 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目羅 洋美 君	議 事 係 長 植村 仁 君
-----------------	----------------

---

議 事 日 程

議事日程第6号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第27号 平成28年度勝浦市一般会計予算

議案第28号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第29号 平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第30号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計予算

---

開 議

平成28年3月7日(月) 午前10時開議

○議長(寺尾重雄君) ただいま出席議員は16人で、全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

議案上程・質疑・委員会付託

○議長(寺尾重雄君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第27号 平成28年度勝浦市一般会計予算、議案第28号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第29号 平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第31号 平成28年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

なお、議案第27号 平成28年度勝浦市一般会計予算の歳入全般につきましては、既に質疑が終了しております。歳出につきまして、途中でありましたので、3月4日に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番(岩瀬洋男君) 議案第27号の一般会計のほうの予算について2点ほどお伺いさせていただきます。まず、69ページから70ページにかけての総務費のまちづくり活動推進事業の勝浦市住民主導型の400万円の予算に関してですけれども、この案内に関しては、既に各地区の区長のほうにも、どういう形なのか、募集の案内をされているようだけれども、こういった形で、どのような団体に発送されているのかということと、5年間継続しなければいけないとか、いろいろ条件があるようですので、その辺の内容について少しご説明をいただければと思います。

2つ目は、71ページから72ページにかけてのふるさと納税のふるさと応援寄附の件ですけれども、これは確認の意味も含めて1回目の質問をさせていただきますが、勝浦市議会議員が、勝浦市議会に限らず、ここに関係する議員関係がふるさと納税を勝浦市にすることができるのかということのご説明というか、寄附行為に当たるのかどうかということですね、その辺について一度確認をさせていただきたいと思います。

2つ目に、議員ではなくて、一般の市民の方が勝浦市にみずからふるさと納税をするということもできるというふう聞いていますが、そうすると、所得税が控除されて、勝浦市では住

民税が控除され、最終的には住民税が特例控除ということで、例えば1万円をふるさと納税すれば、全ての条件が整えば、2,000円がその方の負担金で8,000円分が控除されるということになります。その上にふるさと納税すれば、勝浦市からお礼品が戻ってくるということで、控除されて、プラスお礼品が受け取れるということになります。そのときに、それはそれで仕組みですからいいと思うんですけども、勝浦市として、財政的というか、税金がその段階で少なくなっているわけですね。その分の補填について、どういう形で勝浦市に補填されていくのかということを一度説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まちづくり活動推進事業の関係で、市民提案型まちづくり事業の団体と内容についてというご質問でございますが、まず団体につきましては、これは平成27年度の12月補正で始めている事業でございますが、その段階で、鶴原区と、小松野区と松野区の連携ということで、その2団体が既に事業を進めております。

そして、内容につきましては、今回、もとは協働によるまちづくりということを目的に推進しているわけでございますけれども、より多くの方々に協働によるまちづくりを進めたいということで、市民一人一人がみずからまちのことを考えていただいたりとか、そういうことによって個性豊かな活力ある地域づくりにつながるというふうに考えているところでございます。この内容的につきましては、住民主導型のまちづくりをやりたいというお気持ちがある区に対しまして、齋藤先生がその辺のお話をまずお聞きいたしまして、今後進めていきたいということであれば、まず、まちづくりの考え方ですとか、これからどうしたらいいかとか、いろいろワークショップをやっただいて、いろいろと途中で、まちづくりの考え方ですとか、楽しむことだとか、いろんなことをまちづくりを考えていただくということで、最終的な目標、何をやるかというものは特にこだわらないで、そのまちづくりを考える時点でいろんなことを考えていきたいと思いますというふうな内容の事業になっております。そのようなものを現在推進しているということでございます。

あと、議員の関係と、税の関係については、担当課のほうでご説明いたします。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。議員ご質問の、議員が居住される市町村にふるさと納税をすることができるかについてお答えいたします。これにつきましては、選挙区内ではあらゆる寄附が禁止されておりますので、公職選挙法に違反すると考えられます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。市民が勝浦市に寄附した場合の寄附の増収に反して減少する市税の取り扱いとその補填という関係についてご説明いたします。寄附をされた場合については、商品で5割程度の返礼品、加えて送料やインターネット取り扱いする経費等の取り扱い手数料で、おおむね7割程度の経費がかかると言われております。したがって、1万円寄附をいただいても7割程度の経費が出ますので、3割が純粋に寄附による増収分となります。市外の方からであれば、この3,000円分がそのままそっくり市の増収分となりますが、市民が勝浦市に寄附された場合については、先ほど言われましたように、2,000円控除した8,000円分が翌年度の住民税から控除されます。ふるさと応援寄附金につきましては、申告特例制度を

使って、申告不要な制度の場合、勝浦市が所得税分も含めて8割分のお金を翌年の住民税からお返ししますので、翌年度市の調定が減少する分は8,000円になります。しかしながら、交付税でその調定が減った分については75%の交付税措置がされますので、8,000円の75%ですと、おおむね6,000円になります。したがって、返礼品の分と税収減の分で1万5,000円程度になりますが、収入としては寄附の1万円と交付税制度による補填が6,000円ありますので、収入としては1万6,000円、経費としては1万5,000円程度ですので、差し引き1,000円程度は勝浦市民であっても翌年度市にプラスに出ますので、財政的な効果が生まれますので、市民が勝浦市に寄附されて税金が減ったとしても増収になるという仕組みと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。最初の住民主導型地域づくりの件ですけれども、たまたま区長のほうから、これは何だよというふうな形で聞かれまして、私もうまく答弁ができなかったということでありまして、いろいろ制約があったり、5年間継続、先ほど言ったかもしれないかもしれませんが、そういう条件とかあって、説明もないまま紙が送られてきて、この中でやれと言ってもなかなかわかんないんじゃないのというようなことでありました。ああ、なるほど、そういうことなのかなというふうに思ったわけです。

区もそうなんですけれども、ここでは、住民団体みずからが自発的に考え行動し、といったようなこともあるようですので、NPO団体もあるだろうし、関係する団体もほかにもあるようなこともあります。

それと、もう一つ、今言われたように、4つ選定するということではありますが、既に鶴原区とZP倶楽部はもう選ばれているということであれば、残り2つですよ。特待生扱いが2つあって、あと残り2つは希望を出せと突然紙を送られてきても、どうしていいかわからないような状況の中で残り2つを選ぶというのもどうなのかなと。せめてもう少し説明会をすとか、理解を深めた上で募集するという形でないと、突然そういう連絡が来ても困るなということでございますので、今後、企画課のほうでそういった対応をなされるのかどうかを、まず伺いたいと思います。

それと、ふるさと納税の件は、議員が公職選挙法にひっかかるとということで、そうだと思います。わかりました。

それと、地元で納税しても、市としては、少しですけれども、プラスになるということもわかりましたので、それでよろしいかと思えます。

あと、ちょっと気になることがあって、今、商工会のほうで七福感謝券の取扱店を募集しています。ひな祭りもやっていたので、まだ20件ぐらいしか集まっていないんですけれども、この取扱店も市民であるわけです。この市民の取扱店がふるさと納税をすることも当然できるだろうと思います。プレミアム商品券のときも結構問題になるんですけれども、例えば取扱店が勝浦市にふるさと納税をしたときに、取扱店みずからが七福感謝券を受け取ったとき、そうすると、受け取ると直ちに換金すれば、その取扱店は7,000円を手にすることができるというような、いわゆる悪意ですよ、悪意として考えれば、そういうことも理論上できないことはないのかなというふうに思っています。そういう人はいないと思うんですけれども、そういうこともある意味穴としてあるのかなというふうに思ったりもしたもので、その辺について、何か対応、これからどうしていくのかといったことも、もしお考えがあるようでしたら聞かせていた

だきたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まず、初めに住民主導型のまちづくりの関係でございますけれども、今後、区長単位の説明会の開催ということでございますけれども、これにつきましては、まず齋藤プランニング・ディレクターのほうにその辺の内容についてご相談しまして、その後検討していきたいというふうに考えます。

あと、七福感謝券のことでございますけれども、今回その取り扱いを行うに当たりまして、勝浦七福感謝券取扱要項というものをつくりまして、その第5条に、感謝券持参者への役務の提供等ということで、取扱事業者のすべき内容について明記してございます。また、その10条に登録の取り消しというのがございますけれども、取扱事業者がその要項、その他法例に違反したときは登録を取り消す場合がありますよというようなことで行っております。しかしながら、おっしゃられるとおり、当然グレーゾーンみたいな形のものはいたし方なく実際あるんですけれども、その辺については常に改善する気持ちで進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○13番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。質問はもうありませんが、先ほどの最初の件ですね、今回の趣旨、テーマが、住民団体みずからが自発的に考え行動しという、いろいろ行動があるので、その辺の部分に当てはめていくと、区長も、何もないうまま突然応募しろと言われてもなかなかできないようなことなんだろうと思いますし、また先ほど言ったように、区に限らず、そういう団体というのはまだあると思いますので、その辺を含めてまたご検討をいただきたいと思います。

2つ目の七福感謝券は、おっしゃるとおりで、そういうことを考えていったら切りがないですよ。けれども、必ずしも善意の人間だけではない人間が、例えば取扱店が増えていくと、増えていくことは好ましいことですが、いろいろな人間がそこにかかわり合いが出てくるということもありますので、その辺十分留意をされて今後進めていっていただきたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） それでは私のほうから、まず62ページの友好都市交流事業、ここに友好交流事業に伴う出張旅費44万4,000円が上がっています。勝浦ネットワークの友好都市並びに西東京市民まつり等々ですが、その中で、軽トラ市が徳島の勝浦町のほうで行われることに2名の出張と、和歌山的那智勝浦でご当地うまいもんフェスタにも2名出張ということですが、これは当勝浦でイベントをやっても両町からいろいろ産品を持ってこられていますし、これはお互いに交流する部分でもいいことだと、これも継続していくことだと思いますけれども、伺いたいのは、軽トラ市、これまでも行っていると思いますけれども、徳島のほうではどんな内容でやっているのか、うまいもんフェスタについても、どんな内容でやっているのか、まずイベント内容をお聞きします。

次に、124ページ、不法投棄防止対策事業の監視カメラ借上料29万9,000円と、移動式不法投棄監視カメラ購入費5台分70万920円ですけれども、不法投棄の監視カメラについては、今年度からの対応だったと思いますけれども、不法投棄されることが懸念される場所、また過去にも

大量の不法投棄があった場所等の監視にカメラは非常に有効だと思いますけれども、これまで1年間やってみた実績、また新たに買うということですので、今まではリースだったんですかね、その辺の具体的な内容について伺います。あわせて実績について伺います。

次が、135ページの農業近代化資金利子補給が2,000円で1経営体のみになっています。過去には、近代化資金は相当な方が機械購入とか設備投資とかで資金を利用していたと思いますが、1経営体になっている現状と、今後の対応というか、基盤整備も今また進めていますし、基盤整備を進めればそれだけの近代化の農機具もそろえるということも考えられます。この近代化資金を借りる方の経営内容もあると思いますので、現在の経営体と、これからこのものをもっと活用してもらったほうがいいと思うんですが、それらについて。また、0.5%の市の補給率ですけれども、0.5%で相当いい率ですけれども、当事者も当然利子を払うわけですけれども、その辺の絡みについて、もう少し借りる側に有利に市のほうが支援できないかという考えについて伺います。

136ページの有害鳥獣対策で、これは毎年毎年話が出るんですけども、相当被害が広がっている中で非常に苦労してやってきて、毎日曜日になると、猟友会の皆さんにお願いをしております。非常に感謝するところであります。ただ、とり方が、おりと、わなと、そして猟銃によるものということですからずっとやってきているんですけども、それなりに成果はあるんですが、現状としては被害が減らない。また具体的には増えているというふうな内容があるんですが、そういう中において、最近、警備会社と連携して、通信システムを使ったおりの対応があります。近隣では市原市がそれを導入して、おりに入ったら、携帯を使ってすぐに情報が流れてきて、すぐに現場に駆けつけられるというようなシステムを警備会社と連携してやっているということが報道もされました。実際にそういう警備会社も研究を重ねているという情報もありますが、市の農林課のほうでそういう検討をされたのか、また、私としては、今後幾らかでも減らすためにそういうことも必要ではないかと思しますので、その辺の検討についてお考えを示していただきたいと思います。

また、141ページ、漁業の近代化資金のほうも農業と同じなんですけども、農業の場合は認定農業者とか、ある一定の規模の農業者だと思うんですけども、漁業のほうはどういう対象なのか教えてください。

それと、142ページ、カツオまつり開催事業ですが、農林課ばかりで申しわけありません。昨年はカツオまつりの一定の所期の目的は達成されたということと、カツオの水揚げの、その年その年で不定期な部分があるということから、昨年は実施しなかったということで、たしか10回で一旦終わったんですかね。それがまた来年度予算が上がってきています。今までのカツオまつりは実行委員会主体で、市からは補助金という形でやっていたと思いますが、今回は補助金になっていなくて、開催事業になっています。ですので、28年度に計画しようとしている、その内容、事業主体、仲買との関係、また場所、時期を含めて、どのように行おうとしているのかお示しいただきたいと思います。

それと、143ページの水産物ブランド化補助金ですが、このブランド化については、もちろん地域創生の中で地域連携、またブランド品の開発等を進めるという中の一環事業で、非常にいいことだと思います。今回、これはブランドとはまた別ですけども、勝運カツだの、地方創生ジだのと、新しい発想が生まれてきていますし、ほかにも、商工会での栄養改善会だの、い

ろいろやっていますが、一番最初に言った軽トラ市というのを見てきてもらった中で、私はこの軽トラ市に、実は農林水産課の職員と一緒に派遣して、この産業まつり的なものがどういうふうになっていて、勝浦市は農林業まつりとコスモスフェスタを昔やっていました。コスモフェスタはもう終わってしまったんですが、実はそれを継承までいきませんが、同じように市野川、後ろに市野川の出身の先輩もいますけれども、今、市野川で、コスモス、区でやっているんですね。そういうところで市の農産品などをPRするための場所もまた開設してもいいのかなと思ひまして、実は、市野川になると、地区で一生懸命やっていますから、やまびこという集落センターがあって、その前の敷地は、そのイベント開催時には駐車場になっていますけれども、全くあいちゃっているんで、そういうところに市の産品を軽トラかなんかで持って行って、市野川のコスモスまつりを、ここには全く補助金も何も出していないので、もうちょっと市として盛り上げていってもらった方がいいのかなというふうな考えでいます。軽トラ市というか、簡単にイベントを盛り上げられるような工夫も必要ではないかと思ひますので、その辺についてのお考えをお示してください。

あと、162ページの駅前広場の施設改修工事、待合施設1カ所ということです。たしか昔、壊す前は4カ所ぐらいあったと思うんですが、1カ所できました。さらにまた1カ所新たにつくるということは、駅を利用する方については好ましい、そしてまた今後、勝浦中学校の学校統合も踏まえていけば、興津方面から来る生徒たちも、待合施設があることが必要だと思います。そういうことから、これは来年度1カ所だけですけれども、もっと早く、あと2カ所ぐらいつくるべきではないかと思ひます。以前も同僚の先輩議員からその辺の話も出ていましたし、お金はかかりますが、そういうものについては早急にやるべきだと思いますので、なぜ1カ所なのか、また、今後引き続き計画があるのかどうかお聞きします。

それと、同じページの、公園施設の維持管理経費に乗用草刈り機80万円がのっています。公園はいろいろ広くありますので、その草刈り、今まで建設業者なりに委託をしてやっている部分、またシルバー人材センターを使っていたのかもしれないけれども、やっているんでしょうけれども、ここに乗用草刈り機を買うということは、直営でやるということでの理解なんでしょうか。その辺をお伺いします。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。私のほうからは、軽トラ市の関係でお答えさせていただきます。軽トラ市につきましては、これは全国勝浦ネットワークの関係の産業交流によりまして参加をしております。これはお互いに、勝浦市の魅力市に来ていただいたり、こちらから参加したりとか、そういう関係もございますけれども、まず場所は徳島県の勝浦町のほうでございまして、勝浦川の河川敷の一面にイベントの会場を設けまして、内容的には、おっしゃられていた、うちのほうの産業まつり的な内容のもので、農産物ですとか特産品とか、そういうものをいろいろ持ち寄ったりとか、地元の商店とか、交流関係のあるところに来ていただいているということで、出店は70店ほど出ております。名前のとおり、軽トラの荷台をお店として活用してやっているというような内容のものでございます。規模的にはそんなに大きなものではございませんで、うちのほうからは過去3回ほど参加しているんじゃないかというふうに記憶しております。私のほうからは以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えします。不法投棄監視カメラ借上料ということで29万9,000円でございます。これにつきましては、平成25年6月から長期契約としまして、NTTファイナンスと契約を結んでございます。これは移動式の不法投棄監視カメラということでございまして、現在は沢倉地区に設置をしているところでございます。平成27年度、固定式の監視カメラを5台購入しまして、花里、部原、松部、興津坂、花里には2基、これを設置しているところでございます。

実績ということでございますが、それを使いまして犯人を特定したということは現在のところございせんが、防犯カメラ作動中という看板をつけていることで抑止力にはなっていると考えています。また、平成28年度につきましても5台購入という形で予算計上をしているところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。初めに農業近代化資金についてでございますけれども、現状では、ただいま1名の方となっております。今後ですけれども、28年度におきまして、経営体育成支援事業ですか、この中でまた機械等を購入される方がおりますので、29年度から現状では増えていく形になろうかと思っております。

なお、この利子補給ですけれども、市、県も出してございまして、農業者につきましても、その資金によって違いますけれども、0.2%ないし0.3%ぐらいの自己の利子がかかるものと考えてございます。

続きまして、136ページの有害鳥獣捕獲の関係でございますけれども、確かに市原市におきましては、民間の警備会社を使いまして、カメラによりまして、箱わなにかかった場合、それによって捕獲に行くという形をとってございます。市原市の猟友会、勝浦市の猟友会、この人数等も違うとは思いますが、現状では、勝浦市におきましては、猟友会の方々は、わなにおきましても、その年その年におきまして、いかにかかりやすいか、捕獲できるかということで、わなの検討もしてございます。しかし、今後につきましては、こういった民間の活用もございまして、これにつきましては、研究なり、検討なり、そういった形で行う形になろうかと思っております。

続きまして、漁業近代化資金の対象者ということでございますけれども、こちらにつきましては、あくまでも前提が漁業を営む方ということで、個人または漁業協同組合、こういった方々が対象となっております。

続きまして、カツオまつり開催事業でございますけれども、議員のご質問のとおり、昨年度は漁獲量の減少や変動、それとあわせまして一定の効果があつたものだろうということで休止したところでございます。本市におきましては、これまで四季を通じまして、ビッグひな祭り、カツオまつり、また、若潮まつり、魅力市といったイベントを実施して交流人口の拡大を図ってきたところでございます。初夏に行っておりましたカツオまつりを休止したところでございますけれども、カツオまつりを楽しまれてくれる人の声も聞かれていたところでございます。さらにではございますけれども、本年度におきましては、先ほどご質問の中でもございましたけれども、商工会のほうで勝運カツとか、市の中の若者会で地方創生ジの開発、初カツオを使ったものでございますけれども、そういったもので、より勝浦の知名度をアップしていければと思います。また、昨日ですけれども、Fish-1グランプリが東京の日比谷で行われました。

これは全国各地の漁協、漁連の推薦のもと、勝浦市では、北陸関東エリアの中から、勝浦市の勝浦風カツオ漬け井で出品し、グランプリに輝きました。このようなことから、カツオは一定の認知、勝浦市も認知されているとは思いますが、さらにこのようなものを使いまして勝浦市の認知を上げるとともに、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えます。

なお、実施時期ですけれども、これまでどおり6月の第1週を予定してございます。また、形態ですけれども、本年度、市が主体となりまして、カツオの購入とか、バスとか、そういったものは委託により行っていく考えでございます。場所につきましては、墨名の市営駐車場周辺を考えております。

続きまして、ブランド化の補助金の中で、徳島で軽トラ市を行っているということで、大分前に本市におきましても農林業まつりを行っていた中で、市野川地区でコスモスフェスタを実施している中で、今後農産物の販売をできないかということでございますけれども、地元の意向等もございまして、協議していければと思っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。勝浦駅南口駅前広場施設改修工事の関係であります。平成27年度、今年度1基設置させていただき、また次年度もう一基設置したいというものであります。一遍に複数設置できれば一番いいのであります。1基600万円と高価でありますので、平成28年度もう一基ということになりました。この後の計画はどうかということですが、以前の議会でも4つは要るだろうというふうにお答えさせていただいております。したがって、平成28年度に2基目を設置できたときには、その後もう2基分を要求してまいりたいと思っております。

また、公園の草刈り業務に関する備品購入費、乗用の草刈り機等ではありますが、これは経費節減の観点から、平成27年度決算で約510万円ほどの公園の草刈り費、あと、駅前広場清掃業務委託、合わせてその金額になります。これを今までは、議員御指摘のように、シルバー人材センター、観光協会等に委託しておりましたが、乗用の草刈り機を購入し、職員でこの業務を行おうというものであります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） それでは、一番最初の、企画課の出張旅費に絡めての質問ですが、うまいもんフェスタの説明がなかったので、それを2回目ですでにお願いするのと、軽トラ市ですね、先ほど農林水産課長からも、今後市野川地区と検討したいと。市野川地区は、先ほど1回目です話したとおり、せっかく地元であれだけのイベントをやっただいて、通りかかったお客さんもそこそこ来ている現状もありますし、もう少し市のほうが補助金を流すなり、今まで市としてのコスモスフェスタの実績もありますので、その辺について、観光も含めて協力態勢をとっていただければと思います。検討するということですので、それはよろしくお願ひしたいと思います。ですので、今回の軽トラ市、ぜひとも農林水産課の職員が行って、現場を見てもらうといいかなというふうな考えでいます。その辺についても検討していただければということをお願いをしておきます。

次に、不法投棄の関係ですけれども、実態として固定式を市内4カ所5基対応している。それによって不法投棄者をどうのこうのという話はないということですが、抑止力にはなっていないということでした。不法投棄は、過去ずっといろいろな部分で不法投棄がされていまし

て、最近ではそんなに大がかりなものはないけれども、一時的には産業廃棄物の不法投棄は、夜中に大型ダンプ10台、20台と捨てられた。勝浦市にもその痕跡が三、四カ所あります。埋められたままの場所があります。そしてまた逮捕者も出ている実態もあります。そんなことも含めて、パトロールと監視ということは非常に大事なことです。一度捨てられてしまったもの、大がかりなものは、なかなか対処ができないのが現実ですので、まずは抑止力を発揮して、させない行為が大事です。そこで、今回5台追加と、移動式ということで、これも効果あるものだと思いますので、これは委託ではないようなので、使う側の市の職員のほうも、機械が増えれば増えるだけ仕事もかさみますので、その辺の研修等も重ねて、せっかく入れるものが、ただ入れたままではしょうがないので、ぜひともそのように対応していただけるかと思います。移動式監視カメラを入れても、これがどのように市の生活環境課と連動してくるのか、どういう仕事をするのかについてお伺いします。

と同時に、予算が上がっていないことに触れるというか、これの関連なんですけれども、今まで、不法投棄金網フェンスを十何年以上も前から張り始めて、それについてはかなり効果があるように思います。今回予算が入っていないんですね。ずうっと継続してきて、これからも継続しますというふうな書き方が、たしかありましたよね、あるにもかかわらず予算にはのっていないので、金網フェンスは対応しますよというふうに説明されていると思うんですけれども、のっていないのはそれなりの理由があるんでしょうけれども、まだまだやるべき場所があると思います。特に部原から上に上がっていくところは、あそこは決まりつけちゃったほうがいいんじゃないかと思うんです。中途半端なんですよ。ということは、下に網を張っても、上がガラガラなので、一体化していないと全然抑止力ないので、その辺はどうなんですかということをお聞きします。

利子補給はいいです。

警備会社の箱わなに対しての、市もいろいろ研究や検討なりする、よくわからないですけれども、ぜひとも検討してもらいたいですけれども、これから、ジビエという部分が今度出てきて、それは今の話ではないですけれども、いろんなところでジビエ料理も出てきています。そうすると、イノシンについても、鉄砲で撃ったやつはまず使えない。おりに入ったものも、時間がたっちゃっていると肉が内出血しちゃうって使えないということがあります。とれたらすぐに処理することが肉の販売につながるということなのだそうです。確かに私もいろいろ食べていますけれども、やっぱり臭みのあるもの、ないもの、とってすぐに血抜きをしたイノシン肉は非常においしいです。道の駅に売っていますけれども、そんなことから、ぜひともそういう方面、とるだけではなくて、とったものを今度利用するという方向に向けていけば、そういうことも検討できるんじゃないかと思いますので、ぜひとも研究、検討を行っていただきたいです。これも答弁は要らないです。

カツオまつりです。今、課長が答弁しましたけれども、要は、やり方が非常に大変だと思います。今度は市が事業主体ということですので、カツオの仕入れから何から、委託をしてという話ですけれども、時期を決めちゃいました。6月第1週。このときにどういいうカツオが揚がっているのかということも非常に心配ですけれども、市が主体となると、購入は全部市がするわけですから、以前一度ありましたけれども、もしも天候が悪くなってお客さんが来なくて余ってしまったということの対応も考えておかないと、ただ単に事業費を使うだけのことになっ

てしまいますので、その辺のやり方は市が主体となると非常に難しい部分があるんじゃないか  
と思います。もう一つ、市営駐車場をメインということですので、そうなる、そこで調理が  
できるか、できないかですけれども、その辺の考え方はいかがなんでしょうか。お伺いします。

あと、駅前広場のほうは、今後継続してやるということですので、学校統廃合も含めて、で  
きる限り早目に対応したほうが良いと考えます。

草刈りは、大変ですよ、はっきり言って。職員がやるのは、もちろん機械を買ってやれば、  
乗用でやるんだから誰でもできる機械だと思いますけれども、公園整備となると、機械で刈る  
部分だけではなくて、周りを手作業でやらなきゃいけなくなります。伸びたところだけ、中だ  
け刈ればこの機械で簡単に刈れるんですけれども、周りの整備も含めて、また駅前も、今まで  
観光協会に委託していたのを自前でやるということになると、これは現状の職員なのか、プラ  
スアルファで臨時職員を雇うのかということになりますけれども、その辺についてお答えをお  
願います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中でありますが、午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時05分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。ご当地うまいもんフェスタ、答弁漏れがございまし  
て申しわけありませんでした。内容を説明させていただきます。まず、これにつきましては、  
那智勝浦のほうで、毎年3月ごろ開催という内容になっております。2日間実施されます。ち  
なみに、今年は調整がとれなかったということで中止になったんですけれども、かわりに、2  
月に南の国の雪まつりというイベントを開催したということでございます。ということで、う  
ちのほうは一昨年前に参加させていただいているんですけれども、場所は、海の近く、漁港の  
冷蔵庫の前を会場に実施しているそうです。店舗数は20店舗ほどで、そんなに大きなイベント  
ではないということです。内容的にはB級グルメ的な地元の食べ物を出店しまして、にぎわい  
を保とうということと、うちのほうは、一昨年参加させていただいたときには、タンタ  
ンメンのスープのほうを提供させていただいている経緯があります。

先ほど申しあげました南の国の雪まつりのほうは、このうまいものフェスタよりも規模がも  
っと大きいそうで、近隣の市や町の参加もいただいております、長野県の上松町という  
ところと友好都市を結ばれているようで、そこから雪を運んでもらって雪まつりをやっている  
というようなことを伺っております。28年度も開催される予定ではないかと思っております  
けれども、はっきり開催するという内容についてはまだ確認はとっておりません。以上でござ  
います。

○議長（寺尾重雄君） 次に、長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えします。不法投棄カメラの使用の関係でござい  
ますが、抑止力と言いましたけれども、そのほかに、カメラに写ったものにつきましては、  
カメラの記憶媒体、SDカードなんですけれども、それを取り出しましてパソコンでその  
画像を見て犯人を特定するというような形式になっています。なお、これにつきましては  
やはりパトロールを重視しなければ、長期間そのままにしておきますと、それを  
特定するのは相当難しいということで、

巡回パトロールを強化してまいりたいと考えています。

また、フェンスの関係ですけれども、議員ご指摘のとおり、フェンスはまだ半分というところでございますが、今回そこにも防犯カメラを設置してあります。その効果も見ながら今後また検討してまいりたいと考えています。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） カツオまつりについてお答えいたします。まず、悪天候などの影響ということでございますけれども、この天候につきましては、やはりその時々の影響があるかと思えます。しかし、月間予報とか週間予報を注視し、担当課といたしましては成功に向けて進んでいければと考えてございます。

また、市営駐車場付近で行う場合、生ものについてのことかと思えますけれども、こちらを取り扱うには、第一には、ご承知のことと思えますけれども、保健所の許可が必要となっております。また、行うに当たりましては、囲われた場所の中で行えば可能かと考えてございますので、今後ともこのような形でできればと、検討していければと思えます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。公園の草刈り業務を行うための職員の体制であります。今現在、正規職員が2名、臨時職員が1名の3人です。これに新たにもう一名の臨時職員を採用し、4名の体制でこの業務に当たりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） それでは、出張の関係ですけれども、両町とも、これからも末永く友好都市ということになるかと思えます。お互いの地域の特性があるので、徳島については、ひな人形の親元ですし、最近はまだひな祭りは勝浦から孫ができたらしいんですけれども、そういうつながりができてきています。和歌山については、カツオよりマグロの巨大産地、巨大な港があるところで、観光面も勝浦以上の観光地でもあります。そういう仲との友好都市を結ぶ中では、いろいろな産業の交流というのは大事かと思えます。そこで、今回の南の国の雪まつりとか、町のほうも地方創生のためにいろいろ考えているんでしょうけれども、タンタンメンが、今回聞くと、隣に船団長がいるんですけれども、タンタンメンが行くにあたって、この辺のことは市とONE企業組合ですか、その辺が、タンタンさんはかなり収益が上がってきている企業体だと思いますけれども、市として、行ってもらうためには、それなりの支援も必要かなと私は思うんです。隣の船団長から聞いた話ではないので、私の個人的な見解です。そういうことで、勝浦市を売りに行く、先ほどの市の職員が考えた地方創生ジナリ、そういう新しいものを持っていくということになると非常にいいのかなと思えます。その辺で、勝浦市から行く場合の勝浦市の体制をどのように考えるかお伺いします。

あと、不法投棄はわかりました。新たに設置するとそれなりに対応が大変になってきますけれども、不法投棄のない勝浦市をつくっていくためには、市の職員の行動が非常に大事かと思えます。また、以前は夜間の巡回パトロールを大手の警備会社にもお願いしてやっていたと思いますが、そういう常に監視しているんだという態勢を見えるように、泥棒を捕まえるのではないので隠れている必要ありませんから、やっているんだということがわかるように、やらせない対応をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

カツオまつりについては、確かに天候はわからないけれども、晴れば大成功になると思

ます。ただ、これが天候の影響で、失敗ということではありませんけれども、イベントがうまくいかなかったということの考えもしっかり持った上でないと、予算が、もちろん販売をしていくんでしょうから、その販売委託もあるでしょうけれども、その辺をしっかりと考えていただかなければいけないので、これは1年置いてまた新たに入れたということですので、その辺について市長から、カツオまつりの復活についてご答弁をいただければと思います。

あと、駅前広場の草刈り、プラス1名臨時職員を入れるということです。ぜひけがないように、いい公園をつくってください。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） カツオまつりの質問でございますけれども、勝浦といえばカツオ、カツオといえば勝浦、こういう勝浦でございますので、このカツオまつりを中止するというのは、私は、一般市民から、また外部の皆さんから、おかしいというようなお話をいろいろ聞いています。実行委員会の内部の問題とか、いろいろガタガタありますけれども、これは市が独自でもやるべきだという判断で、今回予算計上をしています。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。こちらから2町のほうに伺うときの体制ということでございますけれども、基本的にどのような事業を進めていくかということとか、内部的に庁内にも協議するようなものが実際あると思います。そのようなものを踏まえまして、毎年、全国勝浦ネットワーク会議というのを開催しておりますけれども、その中でまた1市2町とお互いに協議をいたしまして、どのようにやっていくかどうかということを検討できればというふうに思います。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） それでは何点かお聞きいたします。67ページの基幹系情報システム修正業務委託料1,289万円が計上されていますが、この費用、去年は4,444万円だったと思いますが、このほかに、79ページには社会保障・税番号制度事業として287万円も計上されています。スタートして初年度ですので、ほかにも庁内の帳票類ですね、税務課、福祉課、介護健康課等々で扱う帳票類にマイナンバーを記載するような帳票への切りかえということもあるんだと思うんですけども、当初予算においてマイナンバー制度にかかわる予算計上というのが全体としてどれぐらいになっているのかというのが十分把握できないので、全体がどれだけになっているのか、あるいは、先ほどの基幹系情報システムの費用につきましても去年は4,444万円計上されたわけですが、これまでの累積というのがもしわかれば、どれぐらい費用が費やされているものかお尋ねしたいと思います。

次に、71ページのふるさと応援寄附金の事業でございますけれども、感謝券が還元率70%ということで設定されておりますけれども、大多喜のほうで、最近、総務省のほうから、換金性が高いということで苦言が呈されて、見直しが今行われているようですけれども、これに対してどういう見解をお持ちか伺いたいということと、勝浦の市民が大規模に、例えば大多喜を初めとする他の市町村への寄附というのが行われた場合、どういう影響もたらされるのかというのを、税収上も控除がありますので、どういう税収減になるのかということをお尋ねしたいと思います。勝浦市民が他の市町村への大規模な寄附を行った場合ですけれども。

それから、128ページと129ページに、クリーンセンターと衛生処理場の修繕費が1,000万円が

つそれぞれ計上されているんですが、これは当初予算では毎年1,000万円の計上ということなので、とりあえずの計上だと思われましても、今年度、大規模な修繕というのが、今の時点でどのような見込みをされているのかをお尋ねしたいのと、クリーンセンターの事業の中で、精密機能検査業務委託料220万円が計上されておりますが、この事業につきましてご説明をいただきたいということです。

最後に教育問題でお尋ねしますが、175ページに奨学金貸付事業が288万円計上されているんですが、昨年は540万円だったものが、大きく縮減されておりますので、この事業のこれまでの推移ですかね、事業を利用されている方が、どういう推移があるのかということでお尋ねをしたいと思います。

あと、179ページと182ページに要保護及び準要保護児童支援事業で、それぞれ小学校、中学校の費用が計上されております。これらの事業で去年よりも利用が広がるようにということで予算を増額されているようですけれども、利用者の増大につながるような手だてをどのように講じられるかということと、それから、新入生学用品費につきまして、これは3月にそれぞれ支給を受けられることが極めて理想的だと思うんですが、今まだ入学されていない方々が対象になりますので、この新入生学用品費の支給につきましてはどういう対応になるのかということをお尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まず、マイナンバー関係におきまして、システムの関係で、どの程度の経費が、どのようなことが原因で、増えているんじゃないかというご質問でございますけれども、まず、業務委託料のほうが増額いたしております。内容的には、個人番号制度中間サーバー接続プラットフォームと、あと、公会計統一モデル対応財務書類作成システム、あと、インターネット接続系運用保守の関係で増額をしております。

1点目の、個人番号制度中間サーバー接続プラットフォームというのは、マイナンバー制度によりまして、情報保有機関同士がネットワークされた後に、中間サーバーに置かれた個人情報にアクセスするための基盤でございます。パソコン端末2台と、これにつながるサーバー機器1台を保守管理するものでございます。

あと、公会計統一モデル対応財務書類作成システムにつきましては、これまで各自治体により財務書類の作成基準がばらばらに作成されていたものを、自治体間で容易に財務状況等を比較できるよう統一するものでございます。これに伴う機器の増設などはございませんが、改修部分の保守管理に必要な費用を見ております。

3つ目の、インターネット接続系保守につきましては、地方公共団体情報セキュリティー強化対策のための、内部情報系システムからインターネットを分離する際に導入されるサーバー機器4台を含むシステムの保守管理に必要な費用でございます。

あと、マイナンバーの関係で、累計でどの程度の費用がかかっていますかというご質問でございますが、まず、26年度におきましては、補助金を差し引きまして1,591万7,000円、これは整備の経費でございます。27年度の整備の経費ということを申し上げさせていただきますと、これが補助金を引きまして2,110万4,600円です。あと、社会保障関連の整備経費といたしまして、26年度が631万5,140円、これも補助金を引いたものです。27年度の社会保障関連の整備経費といたしまして、補助金を引いて1,866万8,340円でございます。あと、中間サーバーの基盤

供用利用分というのがございますけれども、これについては、26年度98万1,000円と、27年度が5,558万6,000円ございましたが、これは100%補助のため負担金はゼロでございます。差し引きいたしますと3,977万2,940円、これがマイナンバーに関する経費となっております。ちなみに、補助のほうは約50%ぐらいの率ということになります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。清掃センターとし尿処理場、当年度1,000万円の計上ということでございます。これにつきましては、毎年、年度当初に各施設の担当と業者等につきましてもう一度精査をしまして、平成27年度と同様な形で補正予算で対応したいと。この1,000万円につきましては、緊急等にかかわる場合につきましては先に計上させていただいたところでございます。

続きまして、ごみ焼却処理施設等精密機能検査業務委託料ということで2,220万円ということの項目でございますが、まず焼却施設につきましては、ごみ質の分析、水分、可燃物、廃物とか、そういうものでございます。焼却残渣分析、熱灼減量、水分、大型不燃物、排ガスとしまして排ガスの温度とか水分量、また汚水等ペーハーとかBODとか、そういうものを検査するというものでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） ふるさと納税の関係で、総務省のほうから大多喜町のほうに通知があったという関係のうちのほうの見解でございますけれども、大多喜町は、ご存じのとおり、去年1年間でふるさと納税を15億円いただいでいて、7割の感謝券というものをお礼の品としてお返ししておりまして、それが約9割あったというふうに伺っております。その感謝券の活用のされ方が、町内の方は利用できませんけれども、通信販売等で活用ができるということで、いわゆる地元に来ていただいてお金を落とすような形になっていなかったということが、通販だとかそういうもので買えるということが換金性が高いんじゃないかというようなことでご指摘を受けたのではないかというふうに推測しております。そのようなことで、勝浦市のほうでは、あくまで市内に来ていただいた形で七福感謝券をお使いいただくというような要項を定めさせていただいております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） 私のほうからは、他市町村に多額の寄附をした場合の影響という点についてお答えいたします。ふるさと寄附金は、地方公共団体に対する寄附を行った場合、所得税の寄附金控除と個人住民税の寄附金税額控除で組み合わせられて2,000円を超えた部分については控除される仕組みになっております。しかしながら、それは際限なく、限度なく控除が受けられるのかというと、住民税の所得割の2割を限度としておりますので、おのずと、その所得に応じて寄附をされる上限、その上限を超えて寄附したものについては、もはや税額控除の対象になりませんから、翌年度の市県民税から控除される部分は出てこないということなので、その2割の範囲内であるならば勝浦市の方が他市町村に寄附した部分については、その分、住民税が勝浦市控除して翌年に納めていただくべき額が減ります。減った部分については、その75%交付税措置はされますけれども、勝浦市に対する寄附ではございませんので、減収分がそのままマイナスとして影響が出てまいります。お尋ねのような大規模なものについては、額は幾らかわかりませんが、個人住民税所得割の2割を超えた部分については勝浦市の財政

的な影響はございません。以上となります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず最初に、奨学資金貸付事業の事業費が減少しているということについてのご質問であります。昨年度は今までの貸し付けの継続者が8名おりました。今年度につきましては、28年度は継続者が4名という形になっております。それプラス新年度分の新規の見込みを含めて予算計上をしておるところで、その継続者数等の減少により金額が減少しているものでございます。

続きまして、要保護、準要保護の拡大についてのご質問でございますが、この周知につきましては、各学校で3学期に周知させていただいております。また、新入生につきましては、入学式時に配付をして周知をさせていただいているところでございます。この修学援助につきまして、この前も別の議員よりご質問がございましたが、年々利用者は増加している状況でございます。かなり周知が図られているものと考えております。

それから、新入生の学用品についてであります。修学援助の中で、小学校1年生、中学校1年生につきまして、修学援助の対象になる児童・生徒につきましては、それを支給しております。ただ、この修学援助の申請及び認定が4月になってからということがございますので、4月認定後、対象の児童・生徒に新入生の学用品費について支給をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） それでは、今回計上されております基幹系情報システム修正業務委託料1,289万円、これは昨年も同じ項目が4,444万円だったんですけれども、これはマイナンバー制度とのかかわりあるんじゃないでしょうか。説明書きによれば、あるような説明がされておりますので。ただ、今のご説明の中でそれが十分触れられていないように思ったわけなんですけれども、改めて、これはマイナンバー制度とのかかわりがどのようにあるのかをお尋ねしたいと思います。昨年の事業費についても同じようなかかわりはあるのかどうか、あわせてご説明いただきたいと思っております。

それから、ふるさと応援寄附金につきましてですが、もし勝浦の市民の中で相当大規模に、所得の2割限度というのを、1人の方がそれを超えるというわけじゃなくて、多くの方々が小額の寄附を他市になされた場合には大きな影響が出るのではないかとと思われるんですけれども、これはどうなんでしょうか、大多喜では15億円というような金額になっているということなんですけれども、勝浦は当初予算で6億円ということなんですけれども、これが10億円になり、15億円になって、際限なく増えて、喜ぶべきものなのかどうかという点で、適正な規模というものがあるのかどうか、そういうことを想定されているのかどうか。弊害につきましては、大多喜の例を申されたわけなんですけれども、このことのメリットとデメリットをどうお考えになっらっしゃるのかというのを、勝浦において今後運営していく上での基本的な考え方というのを示していただけたらと思います。

あと、クリーンセンターと衛生処理場の修繕費につきましては、とりあえずということなんですけれども、今年度の補正で対応しなくてはならなくなる大規模な修繕というのは、現時点ではまだ想定されていないということでもよろしいでしょうか。

それと、クリーンセンターにつきましては、広域でのごみ処理場建設事業が休止いたしましたし

たので、現在、担当課長が協議する場を1回持たれて、2回目以降の協議の場が、今、見通しはどうなっているのかということをお尋ねしたいと思います。

それと、衛生処理場につきましては、相当老朽化も進んでおりますので、現在の施設をメンテナンスしながら、いつまで使い続ける計画なのか、建てかえるとか、ほかの手だてを講じるとか、どういう対処が、いつの時点でそういうことになるのかという、将来見通しをお尋ねしたいと思います。

あと、奨学金につきましては、推移があるわけですが、8人とか、4人とかという方々の利用なんですけど、これは無利子で貸し付ける奨学金ですので、一定の返還の手続もあって、返還できないような経済的事情があった場合には猶予できるという規定は、案内を見ますとないわけですが、期限が来たときにはきちっと支払わなくてはいけない。それは年払いか月賦かを選べるというような案内になっていますけれども、返還に関する条件の緩和ですとか、あるいは、今回は奨学金貸付金という制度ですが、これとあわせて入学祝い金というような給付型のお渡しして、返す必要がないという、そういうものとあわせて運用というのが検討されたことがないのか、あるいは今後検討されるおつもりはないのかということをお尋ねしたいと思います。

要保護・準要保護の修学援助ですが、新入生については、4月に認定しますと、支給されるのは、もうとっくに入学式が終わった後になってしまいますね。6月、7月になるんじゃないかと思うんですが、いつ支給されるのかということと、それを3月に支給できるように手だてというのは講じられないのかどうか、それは今まで検討されたことはないのか、あったけれども、こういう事情でできないという結論が出たのか、今後検討していく余地があるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。マイナンバー関係の昨年との差異、内容でございますけれども、先ほど申し上げましたもののほかに、申しわけありません、財務会計システムの修正業務委託料と基幹系情報システム修正業務委託料がございます。

もう一点、ふるさと納税の関係の金額の規模というご質問につきましては、ふるさと納税につきましては国の制度を活用させていただいて寄附をいただいているところでございますので、特に、規模的なものというか、上限とか、そういうものはございません。多ければ多いほどいいんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。清掃センターの施設の関係で来年度の大規模な改修ということですが、ご承知のように、あの施設については、もう30年はたっているところでございます。毎年、検査、検査で検討しまして、最優先順位をつけていくということなんですけれども、大規模といいますと、コンピューター関係とか今後考えていかなければいけないと思いますけれども、その中でも優先順位という形で進めていきたいと考えております。

あと、広域のごみ処理センターについての担当者会議はどのように組まれているかということですが、第1回を行った後、いまだ広域市町村圏のほうから何日というようなものはございません。各市町のほうで修繕費とか、そういうもので検討するものが出てきた場合については

行いたいということなんですけれども、本来2月ぐらいに開催したいなどこちらは考えていたんですけれども、今のところまだ広域のほうからそういう通知は来ていないという状況でございます。今後、会議を進めていきたいということを要望してまいりたいと考えます。

また、衛生処理場のメンテナンス等につきまして、どのぐらい使えるんだということですが、今の自分の認識の中では、メンテナンスをしていけば10年ぐらいはもつであろうというような形で考えております。なお、広域のごみ処理、また広域の施設というものも含めまして、今後は総合的に検討していくべきかと私は考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。奨学金の返還猶予についてのご質問であります。勝浦市奨学資金貸付条例の中の第21条に、「願いにより奨学資金の返還を猶予することができる」という規定がございます。その猶予できる場合としまして、「高校、大学、専修学校等同程度の学校に在学するとき、災害、疾病により返還が著しく困難になったとき、その他やむを得ない事由により返還が著しく困難になったとき等」というふうに記載がされております。

入学祝い金についてのご質問であります。これについては現在のところ実施、また検討等していないところでございます。

次に、要保護・準要保護の4月認定で、その支給を、入学者が入学時に支払いができるようにならないかというご質問でございますが、現制度であります。4月になりその認定が判断されて、その支給認定後それぞれ対象の保護者、児童・生徒に対して支給をさせていただいておりますので、現在のところ、この現制度で対応させていただければと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） 私のほうから、ふるさと応援寄附金の関係のメリット、デメリットについてでございますが、まずメリットにつきましては、本市において税の増収というのが見込まれることと、あと、お礼の品の関係等でございますので、その関係で市内経済への波及効果があるのではないかと考えております。デメリットにつきましては、市内の方々が他の市町村のほうにふるさと納税をしてしまうことによって市の税収が減ってしまうということがデメリットだと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） マイナンバー制度に伴ういろいろな事業が、毎年これは途切れることなく継続していくのだらうと思っておりますけれども、これが波及する、例えば税務課で扱う書類だとか、福祉、介護で扱う書類にマイナンバーを記載しなくちゃいけない、そういう書式に変えなくちゃいけないということも一つの大きな影響だと思うんですけれども、そういう形状までは含めないにしても、マイナンバー制度というものが導入されて毎年支出され、全体としてどれだけの費用が累積してきているのかというのは、どこかできちっと把握しておく必要があるのではないかなと思うんです。それを見て把握する担当というのはどこになるのかというのをお尋ねしたいと思います。

ふるさと応援の寄附金につきまして、どんどん歯どめなく増えていっていいということをおっしゃられたんですけれども、その趣旨が生かされるような発展の仕方をするということは大いにふさわしいんですけれども、お互いに寄附金を奪い合うようなことになりかねない面もある

ように懸念されるわけです。それはやり方が、還元率が少しでも高ければこっちに来るといふ、そういった意味での奪い合いになりかねない面がありますので、健全な発展が遂げられるような、しっかりとした基準を持つ必要があるのではないかと思うんですけれども、国の制度ではありませんけれども、それを運用する市として、言い方はちょっとわかりませんが、何かそういったきちとしたスタンスがないと、流されるということも起こりかねないんじゃないかと思いますが、今持っているお立場という考え方が明確に伝わってこなかったものですから、改めてそういうことを、今後しっかり考えるということでもいいんですけれども、6億円という当初予算の規模からしても大きな事業ですので、それが10億円、15億円と発展していくとなれば、きちとした考えを持って進めていくべきではないかと思うので、改めてお尋ねする次第です。

クリーンセンターと衛生処理場の問題ですけれども、衛生処理場の問題につきましては10年間メンテナンスしながら使い続けられる見通しだと。10年後については、今、広域ということもおっしゃられたんですけれども、明確な方向性というのは今の時点では定まっていないということなのかどうか、確認させていただきたいと思います。

教育問題の奨学金の貸し付けにつきましてですが、入学祝い金というような形の、貸付型ではない、給付型の奨学金制度というのが今国会でも議論されているんですけれども、市でも、奨学金制度で給付型というのを市で持つというのは大変だと思うんですけれども、入学祝い金ということであれば大いに手が出せるのではないかと思いますし、今4名の方が奨学金を受けていらっしゃる、今年度あと4名追加して事業をやろうということでの予算が288万円だと思うんですけれども、昨年540万円を計上したけれども、今288万円という予算規模になっていますので、その減らしてしまった予算を入学祝い金という形で、ぜひとも振り向けていくというか、幅を広げていく、そういったことで勝浦の市民の修学を援助、支えていく、応援していくというのがあってもいいんじゃないかと思うんです。そのことについて今後検討していただきたいと思うんですけれども、検討する余地があるかどうかをお尋ねします。

修学援助につきまして、3月以前に新しい入学者に対してご案内をし認定を行えば、3月中の入学式前の支給ということも可能であろうと思うんですが、3月中の修学援助の新入生児童・生徒に対するご案内というものはできないものかどうか、検討いただけないものかどうかをお尋ねして終わります。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まず、マイナンバーの関係の業務の累積の把握が必要ではないでしょうかということをございますけれども、まず、システムセキュリティー的には企画課のほうでしっかりとセキュリティーを保たなければいけないということで考えております。また、他の担当課のほうにも、マイナンバー関係について広く関係がございますので、その辺につきましては担当課で責任を持って安全に運用できるように推進していくということで考えております。

あと、ふるさと納税の、5割、7割とか、その辺のお礼の品の割合の基準ということだったと思いますけれども、これにつきましては、まず、ふるさと納税は、奪い合うとかそういうものでなくて、基本的にふるさとを応援していただく、思い入れのあるところに寄附をいただくというものでご寄附をいただいているというふうにご考えております。そういう方たちの気持ち

に対して、勝浦市として5割のお礼の品をお返ししたりとか、これからは勝浦市のほうにも来ていただければという気持ちを込めて7割の七福感謝券を発行するような考え方です。そのようなことですので、基本的に基準はございません。そういうことで気持ちとして5割、7割ということでお返しをする予定でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、長田清掃センター所長。

○清掃センター所長（長田 悟君） お答えします。クリーンセンター、し尿処理場のことにつきましては、全くまだ白紙の状態でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。給付型の入学祝い金をということでございますが、本市につきましては現在行っていない状況であります。これについて、他市町村等どのような状況なのか、その辺の調査等をまずしてみたいと考えております。

それから、新入生の案内についてであります。4月に配付というのは、児童・生徒、転出・転入等あるということで4月に、入学式のときに実施しているという状況であります。これについて、また今後どういう形がふさわしいのかにつきましては、学校のほうとも、いろいろ状況を見ながら、検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 私は、本当は多くあるんですが、1点だけ集中して、70ページの住民主導型地域づくり支援事業についてです。同僚議員が最初に質問された答弁漏れも含めて質問させていただきます。答弁漏れ、気がついたうちに言うておきますが、平成27年度事業として先行型として採択された2団体、これについてはもう平成28年度内定扱いになっているんじゃないですかという質問があったのに対して、何の対応もありませんでした。これについて、まずきちんと答弁していただきたい。

それから、今回、私も、みんな区長がびっくりして、こういう事業何なんだいというふにおっしゃる。ほかの区でも議員に質問を求められていると思うんです。これをもう一度整理しますと、地方創生戦略で齋藤プランニング・ディレクターが昨年着任されて、各地域についてそれぞれくまなくヒアリング調査をされて、戦略を練るための調査をされたということでございます。その結果、今回、先行型で住民主導型まちづくり事業2地区、鶴原区とZP倶楽部が平成27年度事業として、前回議会でも採択されましたけれども、そのようになった。今回、3月3日付で各区長に来たものは、内容を見てみますと、補助金を交付しているところであります。次年度となる平成28年度においても本事業を継続して実施する予定としておりますと、これはもう既に27年度から始まった事業ですねと理解してくれる区長は多いんですが、多いかどうかかわからないんだけど、基本的にそういう意識をしている区長が本当にあるのかどうか。いきなりということは、住民主導型地域づくり事業の募集をしますという、あるいは平成27年度に各区長に発信されたのかどうか。もちろん見ているか見てないかわからないけれども、であればそういうことになるし、その中でモチベーションが高まらなかったから恐らくそのようになったと思うんですが、そしてここに、補助金額では、同一事業に対する補助金の交付は通算5回、5カ年継続までとしますとあるから、ぱっと見て、今回初めての区長は、恐らく28年度からこの事業は5年間やってくれるのかなと、でも、3月14日、これはちょうど予算審査特別委員会が審査している最中の14日ですが、そこまでに下記宛てにご連絡くださいと。そこで

あれば予算特別委員会で質問されたときにも、はい、今のところ幾つ要望がありましたという帰結、流れになると思うんですね。よくよく見ますと、今回、この目的は、主体的に、自発的にというキーワードが隠されていて、当然主体的にやってくれることを期待されていますと、各区長に。今後まちづくりは主体的、自発的にやってくださいということを期待していますということは強いメッセージで、先ほど同僚議員が言いましたように、説明会とかをやれば理解してくれるかもわからないけれども、ビッグひな祭りの開催期間中に、各区長はそれぞれ地区担当でやっているでしょうから、こんなのが急に來たって、役員会議を開いて検討しましょうとか、ありません。

もう一つは、地域の課題解決というと、地域ではそれぞれの規約をつくって、例えば独居老人が多くなった、見守りしなくちゃ危ない、痴呆はどういう人がいる、これは恒例行事としてやっています。しかし、今回、恒例行事は補助金対象外ですと。そうなっちゃったら、例えば100万円くれた中で、私たち素人だけではやっていけないから、警備会社と提携しながら、もっと進化させよう、極めようということの動きをしたときに、それは恒例でやってるからだめですよ。地域の課題を解決するというのは何ですか。ここに理由が書いてありますよね。地域における連帯感の希薄化や相互扶助機能の低下などが問題視されていますと。相互扶助機能、これをやっている区に対して、それは恒例でやってるから排除しますといたらおかしい。

あと、例がいろいろ区長宛てに來ていますが、要するにワークショップ、地域の資源とかをもう一度魅力アップしなさい、あるいは、要するに会議を開いて、そういうつくりをやりなさいよとなっていますが、これについてももう一度整理して、私たちの質問に対して説明してください。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。住民主導型まちづくり事業の関係で、1つ目は、平成27年度事業実施に際して公募をされたかということについてでございますけれども、地域主導型まちづくり事業につきましては、おっしゃられたとおり、先行型の交付金の中の、さらに上乗せ交付金という交付金がございます、それが8月ごろ実際交付金として出てきております。タイプ1とタイプ2というのがあったんですけども、タイプ2のほうがこの住民主導型のまちづくり事業の関係になります。当初、齋藤PDを勝浦市のほうに招聘しまして、4月1日から齋藤さんは各地区をまず回られたりとか、地区の代表の方とか団体の代表の方とヒアリングを重ねてまいっています。その中で齋藤さんが、まちづくりに関して興味をお持ちだなというところに声をかけさせていただいて、それで事業のほうの実施の団体を2団体ということで決めまして、その内容で9月に申請して、国のほうの補助金が40万円ずつで80万円、採択になって來ています。そういうことで12月の補正予算で80万円を予算要求させていただいているという形です。28年度につきましても、そのような経緯を踏まえまして、27年度に採択をいたしました2つの団体についても継続してやっていただく方向で考えています。

まず、主導型まちづくり事業の関係で、これを推進していく上で大変重要だと思われるところがあるんですけども、それは、地域の方々が、とにかく協働して地域をまちづくりしていくんだという気持ちを醸成することを齋藤先生は非常に重く考えられておまして、みんなで考えていこうよ、そういう心の基盤づくりではありませんけれども、そういうものをまずやっていきたいという気持ちがこの地域主導型まちづくり事業ですので、最終的な目的を決めるのではなくて、まずみんなでそういう気持ちを持ってもらって、その気持ちを持ってみんなでいろいろなことを考えて、まちづくりを考えて、地域のことをまず知って、地域の魅力も知って、それからまた課題を上げていって、じゃあどうしたらいいのかということ、それぞれ段階的に目標を持って進めていって、最終的にどういったことを具体的にやっていこうかということ、進めていくことを目的にしております。そのような内容でございますので、内容的には、市民のまちづくりに関する醸成づくりというものが非常に重い事業ということを考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 説明を受けたけれども、よくわからない、よく理解できないというところが正直なところですね。各地縁団体とも規約で定めて、区の目的事業を遂行しています。その地域のことを、区長を中心に、まちづくりの年間スケジュールをつくり運営しているんですよ。もちろんいろんな課題についてやっています。メインはというとおかしいですけども、全区とは言いませんが、祭典行事のコミュニティーというのが一番メイン行事で、絆づくりとか、お互いの地域を誇りにするという、そういう行事が非常に注目を浴びているし盛んです。しかし、衛生だとか、教育だとか、福祉だとか、あるいは自主防災組織の活動を活性化しようとか、いろいろ規約を持ってやっています。そういうふうに全部各区とも自分の地域づくりについては風土があんですよ。あるから、さらにそれを、例えば齋藤先生なんかと一緒に、この地区はこういう課題についてどう対応するとか、まさにプロデュースしていただくような役、そういう講師を、いろいろ全国で、鳥取県の智頭町は、各地区の中で誇りづくり、まちづくりをやって、行政のお手伝いは、専門のコンサルタントの人たちを派遣して、いかに地域のプランニングをしやすいような環境をつくってあげるとか、そういうことをお手伝いしている自治体もあります。そういう形で言えば、前段者のときに、各地区のより多くの方々が参加できる事業にしていきたいというから、4団体400万円でより多くの方々が出るには、別に100万円にこだわらなくたって、多く参加してくれる地区を柔軟に、最大マックス100万円まで出しますよ、10万円でも、5万円でも参加したいと、そういう機運で、より多くの地域の人々が、もう一度自分たちの地域について考える風土、そういう土壌づくりをするということがこの目的ではないかと私は強く思うんですよ。それについて、この市制55周年で、「市民とともに元気いっぱいのもちへ」ということで、「目標すべき方向性を共有し、柔軟な対応を目指しましょう」というので、載っていますよ。共有するということが、共有させなければいけない努力を行政はしていかなければいけないということで、同僚議員が各地区のセミナーを開くという考えはないですかと言ったとき、齋藤先生に相談しながらと言うけれども、実際、期限が3月14日に来ていて、いまさら説明会をやるなんて言たって、もう期限がないですよ。そういうふうな曖昧なことではなくて、これはあくまで3月14日が期限ですけども、恐らく、これは面倒くさいからいいやという区長が多いんじゃないかと予想するんですね。そういうふうに趣旨を

丁寧に伝える努力、これは前から私が議会で、新年会で、その前にやりますよとか、そういう答弁の中で、いや、そんなときじゃなくて、改めて機会を持ったらいんじゃないですかと言っても、いや、新年会だとか、あるいは各地区集まっていたいて説明会をすと言っても、いや、今回は文書でと言うんですが、共有しましょうというまちづくりのスローガンにあるんだけど、言葉だけで、フェイス・トゥ・フェイス、心と心を大切にしますというスローガンがある市民憲章の中で、相手がどう理解してくれるかはもう勝手に解釈してくださいよですよ。わからない人、あるいはやりたいという人が来たら説明します、役所に来てくださいと、受動的ですよ。おかしいでしょう。そういうふうな中で住民主導型まちづくり事業を提案すると、なかなか浸透しないし、目的は協働というところだから、より多くの人々が、課長が言ったように、より参加してもらおうきっかけづくり、そういう事業をしていきたいということを行ったでしょう。400万円という総額の中で、マックス100万円にこだわり過ぎて、より多くの地域団体が参加してくれる仕組みをまず目的として考えていかなくちゃいけないんじゃないかと私は強く思うんですよ。

そういう面で、課長、実行隊長として、やった以上は、齋藤先生に相談しながら、いまさらもう3月14日までできないんだから。この期限については柔軟に、まだ時間もあるし、ただ、3月議会が終わっちゃうから、それまでにこの予算を確定しなくちゃいけないというからこういうスケジュールになっていると思います。これはもともとなのかしらないけれども、もう少し柔軟にやっていただかなくちゃいけなかったんじゃないかと思うんですが、これについて今後どうするかと同時に、平成28年度は400万円、4団体、29年度は何団体で幾らか、30年、31年まで続くわけですから、それについて今どういうお考えかお聞きします。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まず、今後、募集関係の取り扱いにつきましては、先ほど前人の方のご質問があったとおり、齋藤先生と相談することですか、あとは今回の14日までの各市政協力員の皆様方の反応を確認してから進めていきたいというふうに考えております。

また、28年度の4団体でございますけれども、基本的に1団体100万円という額は、これは齋藤先生がこれまでの実績で、同じようなまちづくりを進めていきますと1団体100万円ほどかかるという経験値からの額に基づいて出しております。そのようなことですので、細かく刻んでいくのは難しいところがあるのではないかとこのように思われます。

また、29年度の団体数につきましては、これは増えていただければ本当に望ましいことでありまして、あとは担当の齋藤先生が対応できるかどうかというようなこともございますけれども、そのようなことも踏まえて、増えてくれることについては非常にいいんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。土屋元議員。

○14番（土屋 元君） 答弁の答弁らしく、どうもよくわからないんですが、3月14日については、柔軟にということは、この期限が過ぎててもまだ応募だとかを受け付けるという意味だと思うんですけどもね。というのは、同僚議員が、齋藤先生に相談して今後セミナーを検討しますって、日にちがないでしょう。じゃあ、いつまでこの期限を延ばすのか、それもはっきり言ってくれなくちゃわからない。

それと、100万円程度と言いますが、例として上がっているワークショップを開催するのに100万円の講師を呼べば100万円かかるけれども、100万円かかる講師を呼ばなくてワークショップの先生ぐらい頼めるわけでしょう。それともう一つ、同じような地域があって、近県で、地域計画に基づいて地域まちづくりをやっている先進地事例を見に行きましょう、バス1台で行きましょうというときに、そういう費用であれば先進事例も学習活動の一環として事業計画して、似たような町に行って勉強してきましょうということがあれば、それは100万円かからなくてできることだし、そういうワークショップをまずして、それぞれ学んでもらうというのがステップ1だと思うんですよね。考えてもらおうと。住民主導型地域づくりって何ぞやということをお区長や区の役員、そして区民の皆さん方に知ってもらおう機会がまずステップ1、そして具体的にそこからもんで、もんで、もんでいくのがステップ2、ステップ3と上がるんだから、そういう丁寧な住民主導型まちづくり事業を展開すべきだと思いますので、そういったことを今後より具体的にはっきりした回答の中で提案していただきたい。ですから、心と心が触れ合って思いやりのある施策事業になるようなことを強く希望して質問を終わります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 私から2点お聞かせください。68ページ、総務管理費の交通安全対策事業、勝浦駅の自転車の駐輪場の借上料でございます。58万9,000円。鉄道用地として3カ所借り上げているわけですが、ここの3カ所で駐輪できる台数とか、現在の利用している駐輪台数とかがもしわかったら結構です、それに関して。

実際現場を見たわけですが、どう見ても放置されているんじゃないかなという自転車であったり、オートバイであったりが見受けられました。今までにどのような対処法をしてきたのか、また、この場所についての今後の課題に関して、何かあったら教えてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えいたします。自転車の駐輪場につきまして、勝浦駅構内3カ所、合計で58万8,200円の鉄道用地を借り上げているところでございます。長期契約によりまして、平成27年4月から平成30年3月31日ということでございます。ご承知のように、国際武道大学のバイク、それと自転車の駐輪場のほうをよく使っているということで、今のところバイクのほうは武道大学の学生のバイクが相当あるということで、毎年、武道大学の学生課等と協議をしまして、撤去等をしているところでございます。また、自転車につきましても毎年整理をしているということで、また今年度につきましても実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） わかりました。ちょっと、私、自分で写真を撮って見てきたんですけども、一番奥の大学生用の駐輪場はきれいにとめられていました。でも、駅の一番目につくところが、1台ずつのラインとかもない状態で、やはりぐちゃぐちゃというような感じだったり、どう見ても使っていないだろうというのが見えたり、エレベーターの下の自転車の駐輪場に関して、やはり倒れたままになっているとか、どう見ても使っていないような自転車が置いてあったりというところも見受けられましたので、観光の顔である勝浦駅でございますので、そういったところもきれいに管理していただけたらと思います。大学との協議をして見ていただいているようでございますけれども、年に何回ぐらい協議を、現場を見たりするのを行っているのか教

えていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。長田生活環境課長。

○生活環境課長（長田 悟君） お答えします。昨年につきましては学校のほうと2回ほどやっております。周期的に、去年は10月ごろ1回やりまして、6月の、土屋議員の質問等ございましたけれども、そういう中で対処しているところでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○7番（戸坂健一君） 私からは2点だけお伺いをいたします。まず1点目は、予算の全体的なもので、当初予算の概要という資料の3ページに28年度の予算編成方針が載っております。この予算編成方針の（5）番ですが、「時代の変化に伴い市の関与の必要性が低下した事業については、廃止、縮減を図ること」と記載されておりますが、実際にこの規定を受けて来年度に向けて廃止になった事業、または廃止、縮減が検討された事業があればお聞かせください。

2点目として、教育関係で1点だけお伺いします。予算書の175ページから176ページの中学生海外派遣事業の補助金についてであります。現在、中学生の派遣が、予算の説明書を見ますと、中学生20人に5万円ずつの定額補助ということでのっておりますが、勝浦市の将来の人材を育成するということで、今年度から地方創生の総合戦略にも計上されている予算になっております。この予算について考え方は2つあると思うんですが、今回の予算のように、広く浅くといいますか、たくさんの生徒さんに行ってもらおうという考え方と、あるいは全額補助をして人数を絞って行っていただくという考え方も可能なのかなと思います。理由としては、本当に勉強はできる、勉強をしたいけれども、海外に行く財力はなかなか難しいというお子さんにこそこの事業は使っていただきたいと思っておりますし、そういったご意見も伺っているものと思っておりますが、今後のこの中学生の派遣事業に関して、大まかな方針といいますか、今後数年間この方針でずうっといくのか、あるいは少し検討して変更をしていく予定があるのかどうかお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。概要の3ページ、28年度の予算編成方針ということで8点ほど挙げさせていただいております。その中で、議員のご質問の中で、5番といたしまして、行政と民間との役割分担ということで、イベント等を含めて市の関与、必要性が低下した事業については廃止、縮減と。実際これが、28年度で何がイベントとして、これを影響して廃止されたとかというものはございません。ただ、これは毎年の編成の中で各課に、そういうことを検討するよというの方針は出しております。イベントと、また補助金につきましても、繰越金等を考慮いたしまして、補助金の20%以上とか、繰り越しがある場合につきましては10%削減とか、そういうものもございまして、今後におきましても十分精査しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。中学生の海外派遣事業でございますが、今、議員からお話がありましたとおり、これまでこの海外派遣事業につきましては、おおよそ勝浦中学校10名、興津中学校5名、北中学校5名、全体約20名の生徒ということで事業を実施してまいりました。今までの実施のやり方としては、今、議員がおっしゃられたお言葉をかりれば、広く浅くというふうに言うこともできるかと思っております。もう一つの考えとして、やはり今議員が

おっしゃったとおり、人数をもっと絞って全額を補助するという考えも一つの方法かと思いますが、どういう形が今後ふさわしいのかということにつきましては、現場のいろいろな考えや声を聞きながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○7番（戸坂健一君） まず1点目の今後の事業についての、厳しく見るといいますか、見直すということについてであります。この数年間で補助金等々もかなり厳しく、各団体に今まで慣例的に出していたものを少しずつ削っていくということも、少しずつ成果が出ているのかなと思います。また、こうした方針をしっかりと今後もご検討いただいて、ここに書いてあるとおり、行政と民間との適切な役割分担ということで、必要ないイベント等があれば大胆にまた協議をしていただければと思います。ご答弁は結構です。

教育のほうですが、課長おっしゃられたとおり、まさにどういう形がふさわしいか、今後、生徒あるいは保護者の皆さんと話し合っ、これも柔軟に対応していくべきものかと思っております。英語が本当に好きな方、でも海外に行けない、そういった方にこそこれは活用していただくべき事業、まさに地方創生の中の一つとして位置づけられたものですから、これが一つの見直しきっかけにもなるかと思っておりますので、その辺も今後慎重に、また柔軟に検討をいただきたいと思っております。ご答弁、結構です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬義信議員。

○13番（岩瀬義信君） 私のほうから、予算書の65ページの下ですね、14、使用料及び賃借料、倉庫用地の借上料91万5,000円、補足説明書のほうでは20ページの一番下ですね、庁舎維持管理経費、倉庫用地借上料91万5,000円、これは元勝浦診療所の敷地の件でありますけれども、病院が終わりになってから相当期間が過ぎておりますけれども、まだ借りているのが現状であると思うんですけれども、この面積はどのくらいあるのか、それと借用期間はいつからいつまでなのか、地権者の人数は1名なのか、あるいは何人いるのか、それと地目ですね、地目はもちろん農地ではないと思っておりますけれども、それと固定資産税は幾らぐらいかかっているのか、その点について、もしわかりましたら、お示し願いたいと思っております。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。藤平総務課長。

○総務課長（藤平喜之君） お答えいたします。まず、旧勝浦診療所用地の内容といたしまして、土地の面積でございますが、4,692.04平方メートルでございます。

次に、筆数といいますか、件数ですが、5件で6筆でございます。

また、借用の期間でございますが、こちらにつきましては、平成21年4月1日に現在の診療所が移転開設をしたわけでございますが、その少し前、3月24日に、この用地の今後の契約内容といたしまして、地権者の皆さんと覚書を締結しております。内容といたしましては、従前契約しておりました契約内容によりまして、土地貸借契約の変更の場合は甲乙協議の上、変更するというようなことから、その後の利用の形態といたしまして、診療所等の取り壊しを平成23年4月以降として、乙の取り壊しが完了するまで、乙は勝浦市です。勝浦市の取り壊しが完了するまでの間、借地料を甲に支払うものとするというふうになっておりまして、特に期限を定めておりません。

また、地目についてですけれども、台帳上は農地部分でございますが、現況宅地ということで貸借をしておるということでございます。以上でございます。

- 議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬義信議員。
- 13番（岩瀬義信君） 固定資産税はどのぐらいかということで聞いてありますけれども。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。土屋税務課長。
- 税務課長（土屋英二君） お答えします。個々の納税者にかかる固定資産税につきましては、守秘義務がございますのでお答えできません。以上です。
- 議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬義信議員。
- 13番（岩瀬義信君） 評価額というのも言えないんですか、こういったところで聞いていても。これもあれになるんですか。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。土屋税務課長。
- 税務課長（土屋英二君） お答えします。詳細な規定について確認とれていませんので、今即答しかねる状態で、申しわけございません。また、勝浦市が借用している土地のデータについて今手持ち資料でお持ちしていませんので、ここでお答えできない状況でございます。以上です。
- 議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬義信議員。
- 13番（岩瀬義信君） それと、これはまだ平成23年4月以降、いつか取り壊すということになっているんですけれども、もう相当の期間が過ぎているわけですが、91万5,000円ですか、この金を、単純計算で4反ぐらいですけれども、これを農地で計算した場合は1反歩当たり大金になるんですよね。今農地で借りていると米1俵くれないんですよね、今。コシヒカリの米、今1万円しないんですよ、1反歩借りて。これを九十何万というのは相当の高いお金になるわけでありまして、私もこういうところがあればぜひ使ってもらいたい、そんなような気になりますけれども、お互いに地権者と話し合っ、市民の中からもちょっと高いんじゃないかという声があるからということで、お互いに話し合っ、折半というかなんかして、もうちょっと、もしこれ期間を、使うのであれば相談し合うことも必要なんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょう。その点が1つと、もう一つは、そろそろ思い切って解体するといったことも考えたほうがいいんじゃないかと思えます。もし解体をした場合の、費用というんですか、聞くところによると、普通の常識からすると、我々が考えても8,000万円、9,000万円ぐらいするわけですが、大変な金になりますけれども、壊すのはかかるからといって壊さずにこのままずるずる引っ張るわけにはいかないと思っておりますけれども、その点についてひとつお答えしていただきたいと思っておりますけれども、副市長、お願いします。
- 議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関副市長。
- 副市長（関 重夫君） お答えいたします。旧診療所の建物につきましては、今の新しい施設ができてからは市の倉庫として使っております。イベントの立て看板とか、あるいはひな人形も一部保管しております。平成21年当時はほかの建物がなかなかなかったものであそこに入れてありますけれども、これから先、学校統合等によりまして、空き校舎もできてまいりますので、今入っている物品につきましては、空き校舎でも十分保管が可能となりますので、先ほど議員ご指摘のとおり、年間91万5,000円、費用的にも非常に高いというご指摘もありましたけれども、これはあくまでも農地であっても宅地並みで借りておりますので、建物建っておりますので、宅地並みということで10アール当たり、1反歩22万円ぐらい、農地にすれば高いかもしれませんが、宅地としてその値段を払っています。ですから、これを引き下げるというよりも、今申し上げましたように倉庫として使っておりますので、空き校舎等で活用できますので、今後

なるべく早いうちに取り壊して地権者のほうにお返しできればと考えております。

ただ、費用ですけれども、平成21年当時、概算で7,000万円ぐらいかかると。鉄筋コンクリート2階建てと、あと、医師住宅が木造で2棟ございますので、それらを含めると7,000万円ぐらいという当時の概算がありましたので、そういった費用もかかりますので、今後の財政状況等も勘案しながら、なるべく早目に取り壊してお返しできるように今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬義信議員。

○13番（岩瀬義信君） わかりました。ありがとうございました。学校もこれからどんどん統廃合されるわけでありますので、ぜひその統廃合した後を倉庫のような形で使うようにしてもらって、ぜひそれは早く解体していただきたいと思います。

それと、余分なことになるかもわかりませんが、ちょっと許してください。今日の産経新聞に、勝浦カツオ井などのグランプリの賞をもらったということで出ておりますけれども、私どもも全く知識がなくて聞いていなかったんですけれども、このことについて何か市のほうでわかることがあったらご説明していただければと思いますので、余分なことかもわかりませんが、絡めてひとつお願いします。市長をお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これはFish-1グランプリということで、勝浦の漁組、いわゆる勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合、連携して、こういうことに出場するというので、これは全国の漁組がいろんな食を提供していますけれども、そのグランプリということで、昨日、東京の日比谷公園で開催されて、見事日本一、チャンピオンになったということであります。カツオの漬け井ということで、前々からこれは非常においしいと言われていましたけれども、それが日本一になったということで、本当に素晴らしいことであると思います。

実は、先ほども森代議員から電話がありまして、いやあ、おめでとうということで、森先生も実はきのう何げなく日比谷公園に行ったんだそうです。すごい人ばかりで。そうしたら、両組合長がおられたということでお会いして、それが見事チャンピオンになったね、素晴らしいねというふうに思っています。勝浦はタンタンメンということで、今も売っております。これからカツオの漬け井、これも大いにはやるだろうと思いますので、これから、例えば、漬け井とタンタンメンと、これが一つのセットで例えば900円、そういうようなもので提供できたら素晴らしいのかなというふうに思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。丸議員。

○12番（丸 昭君） 後日また予算審査特別委員会がございますので、今日は3点ほど、細かい部分で恐縮ですけれども、お聞きしておきたいと思います。予算書71ページ、勝浦市民号開催事業、それから162ページ、公園施設の維持管理、193ページ、キュステの管理運営経費。

まず、市民号の関係ですけれども、今回、市民号を実行するに当たっての、主催する名目といますか、過去であればJRの複線化だとか、市制施行何十周年と、ましてや最近であれば勝浦駅のエレベーター推進事業、そういった絡みの中で名目を何らかつけて今まで主催をしてきていると思うんですけれども、その辺わかれば教えていただきたいと思います。あわせて、募集する人数、それから実施する時期についてお聞きをしておきたいと思います。

次に、公園の施設の関係ですけれども、これは、いつか、若い奥さん方が、子どもの遊び

場がないよといったようなことから、ぜひ公園をといたことで、市長に骨を折っていただいたんですが、ミレーニアの中に無償で土地を提供していただいて公園をつくりました。私、名称は忘れたんですけども、この公園が今実際にどういう状況に置かれておるのか、その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

3点目の、キュステの管理運営、要するにランニングコストの問題ですけれども、先般の一般質問でも市長は答弁に立って、この辺ちょっと気になる部分もあるようなニュアンスのご答弁もありました。私も、正直、あれだけの施設になりますと、将来かなり管理経費がかかってくるんじゃないかと思います。そういった中で、市長も、夷隅広域圏、または鴨川市まで取り込んだ利用をしていただければというようなお話もございました。私はそれはすばらしいことだと。いかに経費を削減していくかは大きな課題になると思いますけれども、考えてみますと、県の文化ホールは、館山が南総文化ホール、東へ行っては東金、旭にもあったような気がしますけれども、いずれにしても、今市長が言われておるやり方であれば、まさに県の文化ホール並みの運用をしていきたいといったような考えがあるんじゃないかと思いますが、そうなると、この外房地域に県の施設は全くないわけですので、この辺の管理運営を今後県に要望や働きかけができないものか、ひとつその辺をお聞きしておきたいと思います。以上3点、お願いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） まず市民号の件であります。今までいろいろ個々の名目で、どういう名目でやっていたかというのは、私も余り記憶にないんですけども、JRを使うということにおきましては、エレベーターの設置は完了しました。現在、SLを走らせてもらいたいというような一つの観光の、この間、佐原一銚子間をSLが走りましたけれども、勝浦もぜひSLを走らせてくれということで、独自にJRに要望をしております。もう一つは、遠見岬神社、これがJR東日本の社会貢献事業、いわゆる財団がありまして、そちらのほうから400万円かな、補助金をいただいています。これも大体3年ぐらい続くだろうということで、JRには、エレベーターは完了いたしましたけれども、現在もまだまだお世話になっていくということでございます。ただ、今回、お座敷列車が高いという市民からのあれがありまして、じゃあバスがいいのかなあと思ったり、でもやっぱりJRにいろいろお世話になっているから、やっぱり列車がいいのかなあ、または、JRの国鉄バスがいいのかなあというようなことで、今考えあぐねているところでございます。いずれにしても、私は、市民の皆さん方が一つの親睦を深めるということもあって、市民旅行はやっていきたいというふうに思っております。

もう一つ、キュステでありますけれども、今、丸議員からいろいろ言われました。今、県のほうの見方は、こういうふうに見ています。館山にある南総文化ホール、東金文化会館、旭にあります東総文化会館、この3つが今この外房沿線の主要な文化会館です。それで、ちょうど館山と東金間がどうもないということで、今回、勝浦のキュステをつくっていただいたおかげで、一つの拠点がこの間にできましたということです。これは県の文化振興財団の理事長が市に来られまして、ところで、これからは県のほうの興行を、ほとんど県のほうが相当お金を出して、いずれにしたって県の文化振興財団は赤字だということでもありますけれども、お金を出して、このキュステを使わせてください、若干市には負担してもらいますけれども、県が相当お金を出しますというようなことで、ニューフィルハーモニー千葉、こういうものも積極的に

こちらに派遣してくれています。ということで、例えば南総文化ホールは1,200、東金文化会館が大体1,300、こういうふうな規模ですけれども、この800という規模も、いろいろなプロの見方は、ちょうど手ごろな会館だというようなお話もありますけれども、県のほうはこういうような話です。ただ、施設維持を県のほうにというのは、これは私は無理だと思います。だから、ということで、ソフト事業を県の協力を得ながらこれからも一生懸命やっていって、芸術文化のレベルを上げていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） 市民号の募集人員と、催行の時期を申し上げます。あくまで予定ということでお願いしたいんですけれども、まず募集人員につきましては150名から160名を考えております。また、催行の時期につきましては、10月の下旬から11月上旬を考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。現在、都市建設課で管理しております公園は21カ所ございます。今、議員ご質問にありましたミレーニア内のくぼやま公園、あと、ミレーニアで開発して帰属を受けた公園が8カ所、また、平成27年にオープンいたしました勝浦地先の潮風公園、これら合わせて21カ所でございます。これの維持管理であります、遊具等の点検の業務は、職員によるパトロールで点検をしております。また、草刈り業務につきましては、平成27年度までは業者に委託しておりました。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。丸議員。

○12番（丸 昭君） 市民号の開催事業につきましては、わかりました。過去のいきさつの中で言いますと、その都度何か格好つけていたので、そのほうが、市民の皆さんに協力をいただくのも、やりやすいのかなといったような気がしております。市長みずからおっしゃるように、確かに過去の料金は非常に高い。不満があるんだけど、市の行政がやることだから、まあ無理しても協力したいといったようなのが過去の動きでございました。ですから、いずれにしても、市民の皆さんに160名ご協力いただかなくてはいけないんですけれども、何とかね、まだ時期も先ですから、それなりに取ってつけたような名称でも結構ですので、つけたほうがいいのかといったような気がしております。これはこれで結構です。

それから、今、都市建設課長から、公園施設の維持の問題について丁寧なご答弁をいただきましたけれども、私が1回目お聞きしたのは、ミレーニアの中の無償で提供された土地の公園の状況を知りたいわけですが、実は、私はほかからも情報が入ってきて、一市民からだけの情報でいかなものかなと思ったので都市建設課長のほうへお願いしたわけですが、実際にあの公園は使用頻度がかなり低いと。と申しますのも、原因は何だということになりますと、どうもキョンのふんが散乱していて、入った人が、うわーっということで帰ってきてしまう。その対策としてフェンスを張られたと思うんですけれども、どうも入り口が開けっ放しになっているということで、周りにフェンスをやっても、1カ所開いているので、あいかわらずキョンが出入りしている。せっかくミレーニアのほうで地面を無償貸与していただいておりますので、なるべく利用頻度を上げるような管理をしていったほうがいいんじゃないかなと。その後、町なかに大きな潮風公園ができましたけれども、いずれにしても、西のほうの人たちは、できればあそこを使いたいという要望も聞いておりますので、今後の管理に十分注意して

いただきたいと思います。これは要望で結構です。

それから、最後のキュステの関係です。ランニングコストの分については補助は絶対無理だという市長の考えがあるようですけれども、いずれにしても、県のほうも運営、興行等、協力していただけるということですので、補助金をもらえないならば、なるべく利用頻度を上げて、利用収入を上げて、少しでも管理運営経費が削減できればと思いますので、今後、大変でしょうけれども、ひとつ執行部については頑張っていたいただきたいと思います。以上で、答弁、結構です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって一般会計予算の質疑を終結いたします。

---

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第28号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第29号 平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第31号 平成28年度勝浦市水道事業会計予算、以上4件を一括して質疑を行います。

質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は219ページから341ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 一会計だけです。第28号の国民健康保険特別会計の直営診療所施設勘定、まず、昨年度と比較して当初予算では2.8%減という歳入歳出予算ということであります。皆さんもご存じの勝浦診療所の経営ですけれども、過疎地域の勝浦にとって、また、地理的には松野地先の病院ということで固定的な患者さんは多いのかと思いますが、比較して、予算は落ちてきている現状についての分析をどのようにしているか、お伺いします。

それと同時、院長先生は現在1名という中の病院であります。ただ、以前は週に何回か契約して、院長先生の診られない診療科の診察もあったようですが、予算書の257ページを見ますと、一般管理費の中に賃金で医師等賃金、臨時的な医師の賃金なのでしょうけれども、今一医師体制の中で、仮に院長先生に事故あるときの対応はどのように考えているのか、また、鳴海先生の診療外の診療科目で来た患者に対してはどのように対応しているのか、お伺いします。以上2件です。

○議長（寺尾重雄君） 午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

---

午後2時10分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。ご指摘のとおり、直営診療施設勘定におきまして、昨年度と比較いたしまして188万3,000円、2.8%の減少となっております。まず1点目、歳入に

おきましては、253ページの外来収入、国民健康保険診療報酬収入からその他の診療報酬収入、この間が114万円減少しております。前年度と比較して114万円ですが、診療患者の数が平成26年度実績で、前年度と比較いたしまして198人、2.9%の減少となっております。外来収入におきましても、これらの減少率等を考慮いたしまして積算いたしました結果、114万円、3.4%の減少となったものです。歳出におきましては、257ページ、施設管理費の一般管理費、職員人件費4,770万5,000円でございます。207万6,000円の減額となっておりますが、職員人件費が203万2,000円減少したため、これは前年度積算対象の事務長が係長相当職を長く経験した者から、平成28年度積算対象事務長であります現事務長は係長相当職に昇格し間もないことから、このような差額が発生しております。したがって、これらの差し引きによりまして、繰入金が83万5,000円昨年度と比較して減少しております。

次に、257ページの、医師の臨時賃金でございます。現在の鳴海所長は、平成20年1月から就任しておりますが、前任医師は週1日研修日を設定して、その日は非常勤の医師を千葉大もしくは塩田病院から派遣を依頼しておりましたけれども、医師の不足と、鳴海医師自身が週5日勤務されている実態から、現在はほとんど派遣は行われておりません。しかしながら、鳴海医師も生身の人間でございますので、何かあるかわからないということで、有給休暇分などとして1日8万8,900円を10日分予算計上している次第です。

また、診療において、診療科目以外の患者さんが見えたときというご質問でございましたが、一次診療は基本的に行っておりまして、その上でのアドバイスや他の病院、大病院も近くにございますので、そちらへの紹介等を行っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 非常に詳しく説明いただきましてありがとうございました。歳入歳出の関係で課長から説明がありましたけれども、その中でも歳入を見ますと、後期高齢者医療報酬は112万8,000円の減ということですが、後期高齢者ですから75歳以上の患者さんになると思いますが、この辺が極端に減ってきている現状はどういうものとして考えているのか。勝浦診療所の特徴としては、いつ行っても診てくれるということで、どこも診てくれるんですけども、すぐに診てもらえるような、私はたまにぐあいの悪いときは使わせてもらっているんですけども、行くと、相手が市の職員ですので、非常に話しやすいし、先生も非常に話しやすく、ぎくばらんのできるもので、私としては個人的には使わせてもらっているんですけども、そういうことからして、もうちょっと身近な病院ということで市民へのPRもできれば、病院をPRするというのもあれですけども、市営の病院ですので、予防注射とか、インフルエンザ予防注射はやっているでしょうけれども、そういうところで誰もが行ってくれるような体制をもうちょっと構築できればいいのかなというふうに思います。実際、繰入金もしているという中で、病院経営ですので、プラス・マイナス・ゼロでいければ一番いいんでしょうけれども、そういう病院があるということについて、市としての対応をぜひともお願いをしたいと思います。1点の後期高齢者の部分だけお答えいただきたいと思います。

医師の対応ですけども、何かあったときには、すぐに塩田病院なりほかの関係病院との対応ができるような取り決めがあるのかどうか、2点お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。診療収入の関係で、外来収入での各保険者の内訳

が載っているわけですが、この中で後期高齢者医療のところは極端に減っていると。この辺の理由につきまして、勝浦診療所につきましては、松野を中心とした総野地区の患者が60%強を占めております。その中で、鳴海医師に聞きましたら、近年、病院にかかっていたお年寄りの方が大分亡くなってきたり、医者に来られないような状況になっているということを伺っております。後期高齢者の方はかなり外来頻度も高いですから、そういう方が何人かいなくなると相当な診療収入が減るといような結果、傾向を反映していると考えております。

次に、緊急時の医師の対応でございますが、先ほども申し上げたとおり、近年、臨時の医師の対応を行っておりませんが、鳴海医師も、生身の人間ですので何が起こるかわかりませんので、その辺の準備や体制をすぐとれるようなことで事務長とも詰めていきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） まず、221ページの国保税の歳入であります。ここ3年、税収がわずかず減少している傾向にあるかと思えます。その要因をどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。この年度の収納率を90.8%と見込んで今回予算を立てておられるんですが、県の財政安定化等支援方針の目標収納率は92%が示されているということが書いてありましたけれども、このことや、あと、30年度からの都道府県化の中でも勝浦のような規模の自治体には平均的な収納率として92%というのが示されております。今年度の当初予算の一般会計でも市税等徴収指導員を入れるという予算措置もとられておりますが、92%に向けての収納率を上げる、そういった策が28年度、29年度とだんだん強まっていくのではないかと感じられるんですが、この収納率の現状の90.8%と県が示す92%という差はどのような影響をもたらすと考えておられるのか伺いたい。

あと、都道府県化におきましては、これに基づいて標準保険料率というものも示されてくるわけですが、全体としまして保険料を軽くする方向ではなく、押し上げていくような方向が強まっていくのではないかと危惧するんですが、こういった全体の状況は保険料、保険税の税率とか税額を押し上げる方向に働くのかどうかということについてもご見解を伺いたいと思います。

次に、225ページの共同事業交付金と、239ページの共同事業拠出金についてですが、それぞれ増額されておりますが、交付金のほうがやや多くなっているわけですが、どういう要因でそれぞれ上がっているのかということをお尋ねしたいと思います。

次に、介護保険のほうですが、ページは指定ありませんけれども、去年の4月から介護保険の改正によりまして、一定の所得のある方につきまして、1割負担ではなく2割負担に変わりました。勝浦市で該当される方が何人おられて、その方々はそういった変更についてどういう反応を示されているのかということをお伺いしたいと思います。

次に、297ページですが、ここで施設介護サービス給付費がございます。前年度よりも2,000万円強減額になっております。この減額の要因、それから、6番目に地域密着型介護サービス給付費が9,000万円強、大幅に増額になっておりますが、このそれぞれ減、増の要因をお伺いしたいと思います。

そして、305ページの財政安定化基金拠出金が1円と計上されておりますが、これは何年も前から1円ということで、一切計上がないんですけれども、これはどういうことでそういう扱い

になっていて、これはどういうときにどう活用されるのかということで、勝浦市がこれを使ったことがあるのかということについてもお尋ねしたいと思います。

次に、水道会計につきまして、ページの指定はございませんが、夷隅郡市2市2町の給水原価と供給単価がそれぞれ幾らずつであるのか、その算出根拠と、あわせてそれぞれの額を教えてください。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えします。私からは国民健康保険税の予算の減少の要因と、徴収率に関することについてお答えいたします。国民健康保険税は、個人の所得に応じた所得割の率を用いて課税をしておりますことから、市民所得の減少そのものが直接歳入予算の減少につながっているものと考えております。徴収率に関して申し上げますと、勝浦市は平成26年度決算において初めて決算徴収率が現年分で90%を超えたところでございます。当初予算の編成に当たっては、26年度の決算の数字、それから、現時点の収納状況から見た27年度の決算見込みの数字を加えまして90.8%を目標の徴収率として設定したところでございます。

徴収率92%との関係等については、担当の市民課長からお答えいただければと思います。私からは以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。まず、収納目標数値、被保険者数1万人未満の保険者は90%が、このたび92%に上がっております。それは目標数値でございます。それに対しまして標準的な収納率、これは広域化になったときにどのくらいの収納率をかけていくかということになりますが、これにつきましてはガイドラインに記載してございまして、仮に1万人未満の被保険者については92%であります。実情を勘案して、無理のないような収納率を設定するということになっております。

次に、標準保険料率、これは押し上げる方向なのかというようなことでございます。標準保険料率は、それぞれの市町村に千葉県が54団体に適正な保険料率を提示するわけなのですが、その保険料率に基づきまして実際の保険料率を決定するのは自治体に委ねられております。また、この標準保険料率を算定するに当たり、決定につきましては、国保運営方針に記載されるという形になっております。これにつきましては平成28年度から千葉県と54市町村が協議して決定されていくこととなります。

次に、共同事業の関係ですが、勝浦市の場合、小規模保険者で医療費が高くなっておりますので、交付金が多い側になっております。市町村の拠出金につきましては、高額医療費共同事業では、過去の分も踏まえた高額医療費実績、保険財政共同安定化事業では医療実績及び被保険者数により算出されております。したがって、医療実績が高くなればそれだけ交付金のほうが多くなっていくというような仕組みです。勝浦市は1人当たり医療費が高いですから交付金をいただく側になっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。まず、介護保険利用料2割負担は何人いるかということでございますが、今現在2割負担されている方は60名でございます。この2割負担につきましては、比較的所得の高いということで、実際単身の場合ですと、年金収入とその他の所得合計で280万円、2人の場合346万円ということで、負担の公平化ということから、こうい

う方たちに対しては2割負担という形になっております。

次に、給付の関係でございますが、施設給付費の2,000万円減につきましては、第6期の介護保険事業計画に基づいて、それぞれ予算措置されております。この施設分につきましては、当初、他市にできる特養の入所ということを見込んでおりましたが、そういう面はなくなりそうということで2,000万円減額されたわけですが、逆に、地域密着型のサービス費につきましては、今年度の事業計画に基づきまして、勝浦市では高齢者のグループホーム1カ所、また、地域密着型としまして小規模多機能型居宅介護、これは20人利用定員ということで、この2施設について公募することになっております。公募して、今年度、一応施設整備で利用者も見込んでおりますので、その点で増加ということになっております。

次に、財政安定化拠出金、これにつきましては、保険関係が厳しくなった場合に県から拠出金をいただくわけでございますが、現在、千葉県では、介護財政が危ないとか、そういうところはございませんので、現在この拠出金は、市も拠出しておりませんし、また県もその拠出自体はございませんので、1,000円のみ科目設定としております。第5期の介護保険事業計画におきまして、勝浦市でもこの拠出金は3,000万円取り崩しまして介護保険料の軽減に充てた経緯がございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。夷隅郡市2市2町の供給単価と給水原価の状況はということでございますが、供給単価とは、お水を売って収入を得た1立方当たりの単価を示すものでございまして、算定方法は、給水収益、給水収益といいますのは、料金収入とメーター使用料の合計が給水収益というものでございますが、その給水収益を、お金になった売れたお水の量、年間総有収水量で除した、割ったものが供給単価でございます。その反対として、給水原価と申しますのは、1立方メートル当たりお水をつくるのにかかる費用、収益的収入及び支出、いわゆる3条予算の支出であります経常費用を売れたお水の量、年間総有収水量で除して得た額が給水原価でございます。

それでは、郡内の状況を回答させていただきます。初めに勝浦市の状況でございますが、全て25年度決算の状況でお答えいたします。勝浦市は、供給単価が、お水を売って得た1立方メートル当たりの単価ですが、314.11円、給水原価、お水をつくるのにかかった費用でございますが、288.25円、約30円ぐらい利益があるというのが勝浦市の状況でございます。続きまして、いすみ市の25年度決算の状況で申しますと、供給単価、売って得たお金ですが、206.0円、給水原価は358円、続きまして大多喜町の25年度決算では、供給単価は276.03円、給水原価は412.15円、最後に御宿町の平成25年度の数値は、供給単価が248.12円、給水原価は279.46円、勝浦市以外はお水をつくる費用よりも、売っている収入のほうが少ない。水道公営企業の大原則であります独立採算制がされていない。独立採算制を堅持しているのは勝浦市水道会計だけというのが郡内の状況でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 国保会計についてですけれども、今回、国からの支援金3,100万円がこの予算の中にも組み込まれておるわけですけれども、それを国保税の軽減にストレートに反映させるというのはなかなか困難な会計状況にあるのかなと思いますけれども、それをこの中で反映させていく、今後、今年1年間の実際これから始まる年度の中で、どうすれば国からの3,100万

円の支援を被保険者の税負担の軽減につなげていけるかという観点から考えて、どういう点での努力が求められるというふうにお考えになるか、全般的な会計の中で、特にお考えをお尋ねしたいと思います。

介護保険のほうですが、2割負担になられた60人の方々からは、具体的にどんな反応を寄せられているのか、それをぜひお聞きしたいと思います。

それから、施設介護サービス給付費の減の要因が余りよく理解できなかったんです。外部の市町村から勝浦にある施設に入所されている方のことをおっしゃられたかと思うんですけども、どういうことで減額になったのかが理解できなかったのもう一度ご説明ください。

それから、財政安定化基金拠出金を3,000万円取り崩して負担軽減に充てたということですけども、財政安定化基金は県のほうにプールされているお金で、例えば大きな赤字が出たときにそこから借入れをしてそれに充てるとか、そういう使い方なんじゃないかという理解をしているんですけども、その場合、これがあるから一般会計からの法定外の繰り入れは必要ないとか、あるいは、実際借入れた場合に、一般会計から法定外繰り出しをやって返そうとすると、いやいや、それは保険者への保険料に転嫁をして返しなさいという指導が、中国地方の県では実際に行われたということを聞いているんですが、財政安定化基金拠出金の使われ方というのが、どういう使われ方をするものかをいま一度ご説明をいただきたいと思います。

水道料金の供給単価と給水原価につきまして、2市2町の間でもさまざまな料金になっているということがわかりましたが、勝浦市は健全経営だという結論の前に、いすみ、勝浦以外は給水単価が給水原価を下回っているわけですけども、それぞれ県の高料金対策補助金を入れて供給する単価を抑えているからこそこういうふうに低く、どの市、町も、勝浦が314円に対して、皆200円台である。その大きな理由は、たくさん水を供給しているから低くなっているのではなくて、一般会計からの繰り出しと県の高料金対策補助金を入れて市民の負担を軽くしていると、そういうことによる料金なんじゃないかと思うんです。給水原価につきましても、それぞれこんなに大きな違いがあるということは驚きなんですけれども、これはまたいろいろ要因があるんじゃないかと思うんですけども、主にどんな要因があるのか教えていただきたいと思いますので、大多喜は400円台で、御宿が279円ということで、勝浦は288円、いすみは358円という、給水原価がこんなに大幅な違いが起こってくるというのは、主にどんな要因によるものなのか、私も今驚きながらその数字を見ている状況なので、ぜひ、なぜなのかをご説明願えたらと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。国保税の負担軽減の施策についてのご質問ですが、議員の一般質問の中でもありましたとおり、まず1番は、従前あった国庫負担率、高かった負担率、少しでも国が近づけていただくというようお願い、そういったことが一番だと思っております。長期的には、将来医療費の抑制ということで、特定健診及び特定保健指導の受診率の向上、生活習慣病の重病化予防対策の充実、保健事業の推進などが挙げられます。また、適正な保険給付ということで、レセプト内容の点検であるとか、また医療費通知の実施・充実及びジェネリック医薬品の利用促進、重複受診等の是正等、そういったことが有効であろうと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。まず、60人の方の感想ということが漏れておりました。失礼しました。この2割負担につきましては、制度改正でこういうふうになっておりますが、実際、負担の公平化ということで、費用の高い方に2割負担になっておりますので、そういう方につきましては、パンフレットであるとか、趣旨を説明しております。そういった中でご利用いただいております、特に今のところ、そういう面でも普通に利用していただいていると思っております。

次に、施設介護給付につきましては、例えば勝浦市以外の他市にできた広域的、例えば特別養護老人ホーム、これにつきましては地域密着型ではありませんので、その市のみの方が利用するわけではありません。2割程度は他市に割り振られますので、そういった中で、新しくできた場合に勝浦市の方が何人ぐらいその施設に入るか、そういうものでございます。その点で金額的に2,000万円、ちょっと違ってはきております。

次に、財政安定化のことでございますが、これは県に積み立てたものを取り崩して使うということでございますが、実際26年度の計画の中では、この拠出金は利用されておられませんし、また、勝浦市としても千葉県への積み立ては行っておりません。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。郡内2市2町の給水原価の額の違いの要因はというご質問でございましたが、勝浦市水道事業におきましては給水収益で経営が成り立っている。他の1市2町は、つくっているお水より売っているお水のほうが安いということで、他の財源、一般会計からの繰出金だとか県の高料金対策で経営をやりくりしているのではないかと考えております。給水原価、水をつくるのにかかる費用は、3条予算の経常費用を年間総有収水量で除して得た額となりますので、毎年度決算によって経常費用は異なりますが、内容といたしましては、職員の人件費ですとか、動力費、電気料だとか薬品費、企業団からの受水費、施設の維持管理費、修繕費等、もろもろの経常費用の各年度の決算額が、各市町でも人件費も違うでありますし、受水費の負担額も違う、細かく分析はしておりませんが、各市町の経常費用の決算額の差による、職員人件費とか受水費とか、施設の維持管理費で差があるのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○1番（藤本 治君） 国保の負担軽減につきましては、おっしゃられるとおり、国の国庫負担と医療費そのものを低く抑えていく保健予防活動は非常に大事なことでございますけれども、もう一つ、国のみならず、市自身も、財政出動といいますか、公費投入をして、ほかの市町がやっているように、一般会計からの法定外繰り入れを行って、国とあわせて、今回のような支援金3,100万円、非常に少ない額であるからこそ、それがすぐに市民の負担の軽減に結びつかないということであるわけですが、そこに市の財政出動もあわせて行うことによって初めて市民の負担軽減の道が開かれるものというふうに感じられます。これからの国保会計でありますから、収納率が向上すれば、それもまた税軽減の要素として生かされることにならうかと思っておりますけれども、確実な税軽減のためには、一般会計からの繰り出しが何とすることも必要だということを示されているのではないかとこのように感じます。そのことを申し上げまして、これは答弁結構です。

それから、介護保険につきましてですが、今回、施設介護につきましては、1年間介護報酬

の削減ということがあったものですから、その要因があるのかと思ったんですけれども、その要因は特別反映してないんでしょうか。例えば総野園とか、各施設に対する前年度と今年度の比較というのが可能なものなのかどうか、給付した額の総額がどれぐらい減ったとかというふうなことを市で把握することができるのかどうか、そのことと含めて、施設介護サービスの給付費に報酬の削減ということがはね返っているわけではないのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

水道料金につきましては、なかなかわからないところが多いんですけれども、いずれにしても、供給単価としましては勝浦が314円ということで、他の200円台とは抜きん出て市民に高い負担をかけているということだと思えます。ほかの市町は一般会計からの繰り出しとあわせて県の高料金対策の補助金を使って、そして供給単価ということで、実際市民が負担する額を低く抑えているのだらうと思えます。ここでもやはりほかの市町がやっている県の高料金対策の利用が勝浦の負担を軽減する道だということが明らかなのではないかと思えます。私が今ご説明したことが違うということであれば、どこがどう違うのか、ご反論があれば言っていたきたいと思えますが、以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。まず、施設介護給付の関係でございますが、この予算につきましては、第6期介護保険事業計画の計画値をもとに、3年間のそれぞれの事業費を見込んで計上し、また、それによって保険料も決まっております。ですので、特に当初から介護報酬の改定について見込んだものではございません。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 次に、岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬健一君） お答えいたします。議員が以前から何度もおっしゃっていますとおり、県内水道の料金格差を是正するためには県の高料金対策補助金の活用がございます。毎年度7月ごろまでに次年度の交付要望調査が来ます。その都度、一般会計の財政担当課と水道企業会計への繰出金の可能性について、毎年度協議をしております。昨日、市長答弁にございましたとおり、一般会計の財政事情により繰出金は困難であるとの回答に基づきまして、毎年度交付要望はしていないところでございます。他の夷隅郡、安房郡市では鴨川市と勝浦市だけということで、他市は活用して料金格差を是正しているのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号ないし議案第31号、以上5件につきましては、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案の5件につきましては、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、磯野典正議員、高梨弘人議員、土屋元議員、戸坂健一議員、

藤本治議員、丸昭議員、以上6人の議員を指名いたします。

---

### 休 会 の 件

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、休会の件を議題といたします。明3月8日から15日までの8日間は、委員会審査等のため休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、3月8日から15日までの8日間は、休会することに決しました。

---

### 散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

3月16日は、午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時55分 散会

---

### 本日の会議に付した事件

1. 議案第27号～議案第31号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件